

会 議 名 予算特別委員会

開催日時 平成 28 年 3 月 9 日（水） 午前 10 時 00 分～午後 3 時 51 分

会 場 第 5 会議室

1 出席者

1 番 杉浦康憲、 4 番 浅岡保夫、 6 番 黒川美克、  
8 番 幸前信雄、 9 番 杉浦辰夫、 1 2 番 内藤とし子、  
1 4 番 鈴木勝彦、 1 6 番 小野田由紀子

2 欠席者

なし

3 傍聴者

神谷利盛、柳沢英希、長谷川広昌、柴田耕一、杉浦敏和、神谷直子、  
北川広人、小嶋克文

4 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長  
企画部長、総合政策 GL、総合政策 G 主幹、人事 GL  
総務部長、行政 GL、財務 GL、行政 G 兼財務 G 主幹  
市民総合窓口センター長、市民窓口 GL、市民窓口 G 主幹、  
市民生活 GL、税務 GL、税務 G 主幹  
福祉部長、地域福祉 GL、地域福祉 G 主幹、介護保険・障がい GL、  
福祉まるごと相談 GL、生涯現役まちづくり GL、保健福祉 GL、  
こども未来部長、こども育成 GL、文化スポーツ GL  
都市政策部長、都市整備 GL、企業支援 GL、都市防災 GL、上下水道 GL、  
上下水道 G 副主幹、地域産業 GL  
学校経営 GL、学校経営 G 主幹

会計管理者

監査委員事務局長

5 職務のため出席した者

事務局長、書記 1 名

6 付託案件

議案第 29 号 平成 28 年度高浜市一般会計予算

議案第 30 号 平成 28 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 31 号 平成 28 年度高浜市土地取得費特別会計予算

議案第 32 号 平成 28 年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

議案第 33 号 平成 28 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

議案第 34 号 平成 28 年度高浜市介護保険特別会計予算

議案第 35 号 平成 28 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 36 号 平成 28 年度高浜市水道事業会計予算

7 会議経過

議会事務局長 本日は去る 3 月 7 日の本会議で予算特別委員会が設置され、本委員会に付託をされました議案第 29 号から議案第 36 号までの 8 議案につきまして審査をしていただくことになりました。つきましては、高浜市議会委員会条例第 10 条第 2 項の規定によりまして、内藤とし子委員に臨時委員長を、お願いをいたします。

臨時委員長挨拶

臨時委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしました。これより、予算特別委員会を開会いたします。

## 市長挨拶

### 委員長選出

臨時委員長から委員長の選出方法を投票による方法と指名推選による方法のいずれによって選出するかを諮る。

指名推選との発議があり、指名推選とすることに異議もなく、委員長に鈴木勝彦委員が指名され、指名者に対する異議もなく、同委員が選出による決定がなされた。

### 委員長挨拶

### 副委員長選出

委員長から副委員長の選出方法を投票による方法と指名推選による方法のいずれによって選出するかを諮る。

指名推選との発議があり、指名推選とすることに異議もなく、副委員長に杉浦康憲委員が指名され、指名者に対する異議もなく、同委員が選出による決定がなされた。

### 副委員長挨拶

(正副委員長、日程調整のため休憩)

休憩 午前 10 時 5 分

再開 午前 10 時 7 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。日程につきまして、ただいま

副委員長と協議をしました結果、本日は一般会計の質疑を行い、明日は特別会計と企業会計の質疑を行い、質疑終了後、当初予算議案に対する採決をしてまいりたいと思います。なお本日、審査が予定より早く進んだ場合には引き続き、議案第 30 号以後の質疑に進みたいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願いを申し上げます。

数点、注意事項を申し上げます。委員会の円滑な運営のため、総括質疑との重複を避け、質疑に対してはまとめて行っていただくとともに、発言は議題の範囲を超えないようお願いいたします。また質疑に当たりましては、必ずマイクを使用し、ページ数等をお示しいただき、質疑の趣旨や内容を明確に御説明いただくようお願いいたします。注意事項は以上であります。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。ただいまから、予算特別委員会に付託をされました案件の審査を行います。案件は既にお手元に配布されております議案付託表のとおり、議案第 29 号から議案第 36 号までの 8 議案であります。当委員会の議事は、議案付託表の順序により逐次進めてまいりたいと思いますので、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。なお、質疑漏れにつきましては、一般会計の質疑終了後と特別会計及び企業会計の質疑終了後に、質疑漏れの部分について質

疑を許可することとしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、休憩中等に、当局の説明員が席を移動する場合がありますので、これも御了承ください。

これより、議案付託表の順序により会議を行います。その前に当局から説明を加えることがあれば、お願いいたします。

説（総務部） 特にございませぬ。

委員長 これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、一般会計は歳入、歳出ともに款ごとに行ってまいります。特別会計及び企業会計につきましては、議案ごとに歳入、歳出一括にて質疑を行ってまいりますので、質疑漏れのないように、よろしくお願いいたします。

## 《質疑》

議案第 29 号 平成 28 年度高浜市一般会計予算

委員長 質疑は、歳入の 1 款から逐次各款ごとに行ってまいります。

〈歳入〉

1 款 市税

委員長 質疑を行います。

問（8） 2 点ほどお伺いしたいんですけども、市税のところの市民税、個人市民税が昨年よりふえるということで、昨年が 150 名ほど納税義務者がふえたということをおっしゃってみえたんですけども、今年度これ何人ぐらいふえる予定で組まれているのかっていうのと。

あと、できれば、転入されて来た方なのか、社会人になられて、学生から社会人で収入があるような形になってくれたのか、まずそのところだけ教えていただけますか。

答（税務） それでは、個人市民税のふえた要因でございます。納税義務者数の増ということでございますけども、人数で319人の増を見込んでいるということでございます。

それと社会人、転入っていうお話がありましたけども、この増につきましては、給与所得金額、前年度に比べて1人当たり8万3,400円の増を見込んだことによる、個人市民税の増額でございます。以上です。

問（8） どういう人がふえたかっていうのは、わからないんですね。

答（税務） 細かいそういったところまでは、分析してございません。

問（8） 続いて、法人市民税の関係なんですけども、一部国税化の影響で、税収が減っているという形になっているんですけども、影響額って、昨年と比べてどれぐらい出ているんですかね。

答（税務） 法人市民税の法人税割の一部国税化の影響額でございますけども、26年度の導入前と比べて1億5,100万円。前年と比べて恐らく5、6千万円ということでございます。

委員長 はい、ほかに。

問（12） 60ページですが、今、法人市民税が減ってくるという話も出ましたが、財源確保の政策としてはどのようなことを考えてみえるのか。

それから、歳入不足を補う独自の財源確保が必要だと考えますが、その点ではどのようにされていかれるおつもりなのか、お願いします。

答（財務） 財源確保の方法ということでございますけれども、今予算にも計上してございますけれども、企業誘致によって財源確保を図っていくということが1点。

合わせて、徴収率の確保ということもございます。これらにつきましては、総合計画の中期基本計画の中にも掲げておりまして、アクションプランに定めて進めていく予定でございます。

問（12） 資本金 10 億円以上の大企業、法人市民税が制限税率、上げると 1 億 975 万 8,000 円増収見込みだということなのですが、県内でも 14 の自治体が不均一課税を行っていますし、それから人口 5 万人未満の自治体でも 563 自治体、全自治体との割合でいえば約半数だとあるんですが、こういう不均一課税を行って財源確保をされるお考えはないのかどうか、お願いします。

答（税務 主幹） 御質問の件につきましては、26 年度の決算特別委員会でも同様の回答をさせていただいたんですが、国の政策としまして国際競争力の強化ということで、法人税の実効税率を引き下げる政策がとられておること。

また、先ほど財務グループリーダーの答弁にもありましたが、企業誘致を進めておる高浜市の立場といたしましては、制限税率、標準税率以上の税率を課税するという考えは、現時点ではございません。

委員長 ほかに。

問（6） それでは 1 点、61 ページ。法人市民税の法人均等割において前年度に比べて 9 号法人が 2 社減っていますが、この影響額と法人名がわかればお願いいたします。

答（税務 主幹） こちらにつきましては、日本ペイントさんとバローさんの 2 社が、9 号法人から変更になっております。

影響額につきましては、300 万円でした法人が、1 社が 41 万円に変更、1 社が 16 万円に変更という形になっておりますので、影響額でいきますと 543 万円の影響になってくると考えております。

委員長 ほかに。

問（12） 62 ページの都市計画税ですが、この近隣市では引き下げをしてみえるところもあると聞いていますが、高浜市はそのような考えはないのかどうか、お示してください。

答（税務 主幹） 御質問のありました都市計画税の税率の軽減ということですが、こちらにつきましては、都市計画税につきましては都市計画事

業に充当するための目的税であることと、現時点本市におきましては都市計画事業費よりも都市計画税の方が下回っており、財源的に不足している状況から勘案しまして、税率を引き下げる考えはありません。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、1 款の質疑を打ち切ります。

2 款 地方譲与税

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、2 款の質疑を打ち切ります。

3 款 利子割交付金

委員長 質疑を行います。

問（12） 利子割交付金が、1,800 万円から 600 万円に引き下げられているんですが、これはどういう理由で引き下げになっているのか、お示してください。

答（財務） 引き下げの理由でございますけれども、これは平成 25 年度の税制改正によりまして、平成 28 年 1 月以降に支払いを受ける利子から、法人に係る利子割が廃止されたこと。

特定公社債の利子等が利子割の課税対象から除外をされて、配当割に移動することによる減収を見込んでおります。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、3款の質疑を打ち切ります。

4款 配当割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので4款の質疑を打ち切ります。

5款 株式等譲渡所得割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、5款の質疑を打ち切ります。

6款 地方消費税交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、6款の質疑を打ち切ります。

7款 自動車取得税交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、7款の質疑を打ち切ります。

8款 地方特例交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑はないようですので、8款の質疑を打ち切ります。

9款 地方交付税

委員長 質疑を行います。

問（6） 今のところで、地方交付税のところで普通交付税が6千万円。これ、昨年はないと思いましたが、この理由をお聞かせください。

答（財務） 普通交付税の算定につきましては、国から示された算定方法を参考に推計をいたしましたところ、基準財政需要額が70億9,500万円と推計をいたしまして、一方、基準財政収入額が69億493万2千円と推計をいたしたところでございます。

需要が収入を1億9千万円余り上回ることから交付を見込みまして、国の財源調整の中でその3分の1を普通交付税として今回予算計上をして、残り3分の2の1億3千万円を臨時財政対策債として予算計上いたしたところでもあります。

意（6）わかりました、ありがとうございました。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、9款の質疑を打ち切ります。

10 款 交通安全対策特別交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、10款の質疑を打ち切ります。

11 款 分担金及び負担金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、11款の質疑を打ち切ります。

12 款 使用料及び手数料

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、12 款の質疑を打ち切ります。

13 款 国庫支出金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、13 款の質疑を打ち切ります。

14 款 県支出金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、14 款の質疑を打ち切ります。

15 款 財産収入

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、15 款の質疑を打ち切ります。

## 16 款 寄附金

委員長 質疑を行います。

問（9） 当初予算書の 83 ページの、児童福祉費寄附金の食育推進指定寄附金の、この 242 万 2 千円についてお聞きします。これは、どのような寄附金かということをお聞かせください。

答（こども育成） 食育推進事業指定寄附金について、お答えいたします。平成 17 年に食育基本法が制定され、翌平成 18 年には本市の食育推進のためにこども食育推進協議会を設置し、高浜の食育は生きる力を育てる子育て支援と位置づけ、こども食育ガイドラインを策定し、子供を対象とした園や学校での食育を進めてまいりました。合せて、こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが活躍し、市内のイベントを通じ、市民の皆さんにも PR をしてまいりました。

平成 28 年度に、協議会設置実施 10 周年の節目を迎えるに当たりまして、これまでを振り返るとともに、今後の食育推進のための企画を実施するため、昨年 11 月に公募市民等による、たかはま食育フェスタ実行委員会が立ち上がったところでございます。

現在、実行委員会では、ことしの食育月間の食育の日であります 6 月 19 日、日曜日に、記念式典を初めとするフェスタを実施する準備をしております。

フェスタの事業費は、市の歳出として補助金等を計上しておるところでございますが、実行委員会でも財源確保策として、各種助成金の申請に加え、個人や事業者の方からの協賛金を募るとともに、カワラッキーのキャラクターグッズの製作販売等を、企画をしておるところでございます。

このような形で、実行委員会が確保した財源から、市へ寄附金として歳

入をしていただくことを想定したものでございます。よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

問（６） それでは今のところで、ふるさと応援寄附金 700 万円が計上されておりますけれども、総括質疑の中ではいろいろと品種をふやして、1 千万円近くの数字があるということを聞いた記憶がありますけれども、700 万円の積算根拠ですね。

また、碧南市は多額の寄附金があると聞いておりますけれども、できれば碧海 5 市のふるさと応援寄附金状況がわかれば、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、高浜市の市民が他市に寄附している、いわゆる流出している金額がわかれば、合せてお願いしたいと思います。

答（人事） まず、ふるさと応援寄附金 700 万円の積算根拠というところでございます。委員おっしゃられるように総括質疑で、約 1,100 万円の寄附金をいただいたというところの答弁させていただいてきましたけれども、その 12 月に急増した理由でございますが、その総括質疑でも答弁させていただいたように、ふるさとチョイスというホームページに掲載させていただいた時期が、ちょうど 12 月。確定申告で寄附金控除が受けられる年末の時期であったところ、そういったときに新規で高浜市が掲載されたため、目立つところに掲載がされたためと見込んでおります。12 月が過ぎた 1 月、2 月には、月 10 件、20 件ぐらいの寄附しかございませんので、700 万円の寄附を見込ませていただいたところでございます。

また、近隣市の状況でございますが、まだ 27 年度途中でございますので、26 年度の実績で答えさせていただきます。碧南市が 1 万 3,516 件の約 2 億 464 万円。刈谷市が 42 件、約 362 万円。安城市が 172 件の 204 万円。西尾市が 29 件、580 万円。知立市が 12 件で 37 万円となっております。

あと、高浜市から他市に、どれぐらい寄附しているかというところでございますけれども、27 年度、これは 26 年分の実績といたしまして 109 名の

方が寄附金控除を申告され、総額で 542 万 1 千円でございます。

ただ、これがふるさと納税なのか一般の寄附金なのかは、ちょっと不明なところがございます。以上です。

意（6） ありがとうございます。せっかく先ほど答弁がありまして、12 月の時期にふるさとチョイスのホームページに載ったと、そういった一つのいい例があるわけですので、その辺のところも十分検討していただいて、やっぱり PR も一つの方法だと思いますので、その辺のところも考えて、ぜひこの数字をふやしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問（12） 83 ページの、この 17 款、繰入金なんですが、まだ。

委員長 まだ 16 款です。よろしいですか。それでは、16 款の質疑はよろしいですか。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、16 款の質疑を打ち切ります。

17 款 繰入金

委員長 質疑を行います。

問（12） この繰入金ですが、ほとんど少しずつ増額が計上されているっていうのと、地域福祉基金繰入金っていうのは、これが昨年度なかった 50 万、繰り入れが計上されていますが、このあたりのこういう事情と申しますか、お示しをお願いします。

答（生涯現役まちづくり） 地域福祉基金繰入金でございますが、こちらにつきましては平成 23 年度から開始をしております、元気な高齢者を応援するための事業、いきいき健康マイレージ事業へ繰り入れているものでご

ございます。平成 27 年度に繰り入れがなかったのは、地域福祉基金が枯渇を  
してまいりまして、繰り入れる財源がなかったためでございます。今年度、  
地域福祉基金の寄附採納がございましたものですから、平成 28 年度につき  
ましては、従来どおり 50 万円、繰り入れをするものでございます。

委員長 ほかに。

問（12） ほかの財政調整基金とか、ほかの部分についても説明をお願い  
したいんですが、

答（財務） 財政調整基金につきましては、前年度に比べまして 7,203 万  
9 千円の増額となっております。これは、公共施設のあり方計画案を進め  
るための庁舎の借上料でありますとか、総合窓口総合住民情報システムの  
構築費、そのほか障害者の自立支援給付事業、保育園運営事業など、一般  
財源所要額が増加をしたことに伴いまして、財政調整基金から繰り入れる  
ものであります。

あと、パートナーズ基金は 597 万 6 千円ほど減額になっておりますが、  
これは、パートナーズ基金を充てるべき事業というものが予算の中で、こ  
れぐらい必要だということがわかりますので、こういった所要額に見合っ  
た額を繰り入れることによったものでございます。他のものについては、  
数十万円のことであるということで、大きな変動はございません。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、17 款の質疑を打ち切ります。

18 款 繰越金

委員長 質疑を行います。

問（6） ちょっと繰越金が昨年度 3 億、ことしも 3 億ということで、同額

が計上されとるわけですけれども、この積算根拠についてお願いをいたします。

答（財務） 繰越金につきましては、これは毎年度発生をいたしております。

一定金額の繰越金を次年度の当初予算に計上するということは、毎年度発生するものであることから、これはあるべき姿であるということで判断をして、平成 25 年度から計上いたしております。

3 億円の件でございますけれども、一般的に歳入で 3 %、歳出で 3 %、大体 6 % くらいの繰越金が発生をするわけですけれども、歳入については、これは税収というものは予測がしがたいということで、その税収の上振れ分をなかなか繰越金として見込むのは難しい。それで一方歳出については、予算の議決額を上回って歳出は執行ができませんので、当然、歳出というものは予算額を下回ってくる。これがおおむね 3 % くらいであると。今回 2.1% の繰越金を計上いたしましたけれども、ちなみに碧海 4 市の 3 カ年平均は 2.2% でありますので、おおむね平均的な額を繰越金として計上いたしましたところであります。

問（6） 今の理屈は大体わかるんですけれども、せっかく今、それだけのあれがあるというんだったら、どっちにしてもまた財調だとか、そういったものやなんかで積み立てていく。今から、公共施設のあり方や何かを進めていきますと、いろんな経費がこれからふえていくわけですので、その辺のところを十分考えて計上していただくべきだと思いますけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

答（財務） 予算編成をするに当たりましては、最入歳出できる限り正確に見積もる必要があると思いますけれども、先ほどを申し上げましたように、収入が予算に足りないということがないようにということも、これは大切なことですので、実際にはできるだけ予算に穴をあけないということで、慎重に見積もるということが必要であるというふうに思っております。その考え方としましては、ただいま申し上げましたように、慎

重に見積もった、見積もるといような予算編成をさせていただいております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、18 款の質疑を打ち切ります。

19 款 諸収入

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、19 款の質疑を打ち切ります。

20 款 市債

委員長 質疑を行います。委員長 質疑もないようですので 20 款の。

問（12） 愛知県の住宅供給公社貸付金元利収入っていうのが、市債。そうか、次にいっちゃった、いいです。

委員長 では、質疑もないようですので、20 款の質疑を打ち切ります。

以上で、歳入についての質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は 40 分。

休憩 午前 10 時 35 分

再開 午前 10 時 40 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〈歳出〉

1 款 議会費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、1 款の質疑を打ち切ります

2 款 総務費

問（16） ちょっと風邪ぎみですので、声がハスキーになってしまいましたけど、ページ数でいいますと 121 ページから 123 ページにかけまして、窓口業務の委託料とか計上されておりますけれども、本市におかれましては、市民課の窓口で例えば婚姻届ですとか出生届を出す際に、何か市民サービスをしているのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

答（市民窓口） 現状から申し上げますと、独自の届け出の用紙につきましては、今のところ使用しておりません。

ですけれども、出生届の際なんですけれども、高浜市に住民登録のある方につきましては、新たにおむつ用ゴミ袋を 2 袋、20 枚差し上げているという状況でございます。

問（16） 今、全国に広がりつつある、このオリジナルの、この婚姻届なんですけれども、出生届とそれからこの婚姻届が自治体で独自のオリジナルのものをつくって作成して、こういったことをやっているということで、結婚したカップルが記念に残せるような、例えば花のデザインですとか、

それから市のロゴマーク、それからゆるキャラのデザインなど、新しく夫婦になる方の門出をお祝いして、まさに愛着を持っていただけるような取り組みが全国に広がりつつありますので、高浜市におかれましても、婚姻届を出す際に、ぜひそういったものも進めていただきたいなというふうに思っております。

それで、刈谷市なんですけれども、刈谷の市役所に行く機会がありましたけれども、これを導入してございまして、市役所の玄関に記念撮影ができるような大型の専用パネル、これを製作して、市民課の窓口を設置されてございまして、カメラやスマホを持参で、職員がこのパネルの前で記念撮影をしてくださると、こういったサービスも実施しているということでございますので、ぜひ高浜市を挙げて、結婚を祝福しますよというような気運、こういったものを高めていただくためにも、また高浜市に愛着を持っていただけるためにも、こういったサービスもいろんな全国でやっておりますので、参考にしながら今後、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長 ほかにも。

問（９） 主要新規事業の７ページと、それから予算説明書の 110、111ページの電算管理費の、総合住民情報管理事業の中の総合窓口住民情報システム業務委託料についてお聞きします。今回の、この新システムにおいて借上料ではなく、委託料で計上した理由についてお聞きします。

答（総合政策） 今回のシステム業務委託料としての計上でございますが、この新システムにつきましては、クラウドシステムを導入いたしまして、データセンターにおきまして、システムの管理運営を委託していくという予定をしております。従来のような機器及びシステムのリース契約ではなくて、業務委託契約とすることから、委託料として計上するというものでございます。

問（９） クラウドシステムを導入ってということですけど、このことに対する効果について、具体的に説明をお願いいたします。

答（総合政策） クラウドシステムの導入によります効果ということでございますが、まずクラウドシステムの導入に当たりましては、こちらデータセンターにおいてシステムが管理されるということになります。

このことに対します効果といたしましては、大災害時にシステムが継続して利用できるように、全てデータセンターが対応するため、リスクが軽減されるということ。

また、2つ目といたしまして、システム障害の監視及び復旧をデータセンターが行うということで、職員の負荷が軽減されるということ。3つ目といたしましては、24時間のシステム監視を行っておりますので、セキュリティが強化されるということなどが、効果として上げられます。

問（9） この総合窓口システムを導入することですが、どのような効果が見込まれるのか、具体的にお願いします。

また、証明書のコンビニ発行についてのお考えをお聞きします。

答（総合政策） 総合窓口システムの効果ということでございますが、マイナンバーカードの利用者におきましては、タッチパネル式の端末による証明書発行申請、異動申請を可能としていく予定をしております、迅速な手続きを目指していくというところでございます。

また、マイナンバーカードをお持ちでない方に対しましては、従来どおりの申請書を記入していただくということになりますが、異動手続きの際、何枚も申請書を記入するということのないように、その手間を省略できる仕組みを検討しているというところでございます。

また、相談業務におきましては窓口発券システムで受付番号票を取り、目的のグループで順に相談をしていただくという予定をしております、見える化による丁寧な案内を目指しているところでございます。

なお、今後の窓口業務のあり方につきましては、市民窓口システム構築プロジェクトにおきまして、具体的な検討を進めていく予定をしております。

また、証明書等のコンビニ発行ということにつきましては、新システム

において対応が可能となりますが、実施時期につきましては、今後の検討課題ということになってまいります。

なお、コンビニ交付の実施に当たりましては、地方公共団体情報システム機構への業務委託料が、別途必要となってくるところでございます。

委員長 ほかに。

問（８） 今の、ちょっとコンビニ発行のところで確認したいんですけども、コンビニ発行するということは、不特定多数と相手方がね、こっちが1に対して相手が複数存在する。要はインターネットの世界での接続になるっていう感覚なんですけども。そのときのリスクって、どういうふうにお考えなんですか。

答（総合政策） まず、コンビニ発行につきましては、マイナンバーカードを利用して発行するということになります。マイナンバーカードを利用して発行することになりましても、こちらパスワードを入力して、その発行していくというところになりますので、個人に対しますリスクにつきましては、不正な取得がないように、リスク軽減を行っておるところでございます。

また、システム的なことにつきましては、こちら、先ほどお話しさせていただきました地方公共団体情報システム機構から、データをコンビニの端末の方へ送っていくということになりますが、こちらにつきましては、インターネット利用は想定してないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

問（８） 逆に、その業者さんに委託する形になるんですけども、こちら側が少なくとも要求しようっていうか、このレベルの部分じゃいかんということは、これはまとめておいて、それで話していただくような形にしないと、この業者さんの責任じゃなくて市役所の責任になりますんで、そういう感覚で仕事されるのかどうかということをお伺いしたいんです。

答（総合政策） 市と先ほどの地方公共団体情報システム機構とのやりとりにつきましては、これは高浜市だけではなく、全国の市町村がそちらへ

委託するということになります。地方公共団体情報システムが一括してその業務を行うということになっておりますので、仕様といたしましては、全国的に標準で同一の仕様になっているというところがございます。

問（８） 言ってる意味は分かるんですけども、高浜市としてやるんだから、高浜市として責任とれることを考えてほしいということをお願いしたいだけなので、そういう御理解をいただきたいなと思います。

ちょっと質問変わりますけど、103 ページ、職員の衛生管理事業のストレスチェック補助業務委託料。職員の方って結構ストレス受けてると思うんですけども、今回新規でこれ出てきてるんですけども、具体的にどうい内容の委託になるかということをお教えください。

答（人事） 中身ということですが、労働安全衛生法が改正されて、従業員 50 人以上の事業場においてストレスチェックが義務づけられることから、職員及び臨時職員に対してストレスチェックを実施するための委託料でございます。

内容といたしましては、ストレスチェックの診断、検査結果の集計、分析、カウンセリング等でございます。近年、心身の不調を訴えて病気休暇を取得する職員もおりまして、ストレスチェックを実施することで、未然にメンタルヘルス不調のリスクの高い人を早期に発見する。また、カウンセリング等による面接指導を行うことで、病気休暇者を出さないようにするとともに、検査結果を集計分析しまして、職場環境の改善にも活用してまいりたいと考えております。

問（８） しっかりやっていただくということで、お願いいたします。

それと同じく、103 ページの職員の研修事業について質問させていただきます。平成 28 年度職員の研修事業の特徴について、まずお聞かせいただけますか。

答（人事） 28 年度の職員研修につきましては昨年度に引き続き、ただ単に聞くだけの研修ではなくて、本人のやる気につながる研修。例えば、自治大学校や地域リーダー養成塾などの研修を引き続き実施していきたいと

考えております。

また、女性活躍推進法施行に伴いまして、女性職員の活躍を推進するため、女性管理職の育成を目的とした自治大特別課程「女性幹部養成支援プログラム」この研修の参加を、予定してございます。

さらに、平成 29 年 1 月より新庁舎が完成することから、これを機に市民が気持ちよく市役所を利用していただくため、全職員を対象に、接遇研修を行ってまいりたいと考えております。

問（8） 今、女性幹部養成支援プログラムっていう御説明ありましたが、具体的な内容と、あと、市としてこれにどういうことを期待しているかっていうことを、ちょっとわかれば教えていただけますか。

答（人事） どういった研修かというところでございますが、自治大学校が行う特別課程「女性幹部養成支援プログラム」は、市町村の中堅幹部として必要な政策形成能力及び行政管理能力を修得する目的としまして、将来の幹部候補生のうち、長期間の宿泊研修に参加できない者に対する高度な研修でございます。この研修は、これまで約 2 カ月の宿泊研修で学んでいました研修科目を、eラーニングによる事前履修と約 3 週間の宿泊研修により修得するもので、女性職員も参加しやすい研修となっております。

また、こちらの幹部プログラムの研修で、どういった効果等を狙っているかというところでございますが、女性活躍推進法に伴いまして、また、特定事業主行動計画ということで、女性管理職の数をふやしていくという国の施策にのっとったものでございますけども、先ほど説明のとおり、市町村の中堅幹部となっただくように必要な政策形成能力とか行政管理能力、こういったものを習得して、将来高浜市を担っていただく管理職を育成していく目的でございます。

委員長 この目の中で、追加に質問ある方はありますか。

問（16） もう 1 点、125 ページ。参議院議員通常選挙ということで 1,382 万 3 千円計上されております。この参議院の選挙から、18 歳の選挙権が施行されるわけですけれども、新たに有権者となる 18 歳、19 歳の方の人数

というのは、把握してみえますでしょうか。何人ぐらいになりますでしょうか。

答（行政） 確かな数字はちょっと申しわけないんですけど、1千人弱ぐらいというふうに見込んでおります。

問（16） 1千人弱ということですがけれども、これ、同時に公選法が改正をされまして、いわゆる4月になりますと大学、県外の大学に行ったりだとか、または市外、県外の就職先ということで転出もあります。そういったことによる投票権の空白、これは公選法の改正で解消されるというふうに伺いましたけれども、その改正の内容につきましてお伺いしたいと思います。

答（行政） ただいまの件につきましては、この3月補正で、システム改修の関係で予算計上させていただきまして、そちらで3カ月以上、引き続き転出をされて、新たに3カ月を経過しない方。要は、もともと18歳になられて、引き続き3カ月そこに居住されているのが登録の要件になるんですけども、今までその1カ月の空白の期間というのがあったんですけども、それが今回、見直しをされたという内容でございますので、その内容について今回の3月補正のシステム改修で、その3カ月以上登録されている方の、その1カ月の空白期間を補う登録の人数を把握するシステム改修を行わせていただきます。ちょっと、わかりにくいかもしれませんが。

問（16） システムを、そういった改修をしてくださるとかいう、ちょっと、ますますわからなくなるような説明でしたけれども、要は、今までは新しい住所地に3カ月以上居住していないと投票ができなかった。こういった投票権の空白というものが発生していたんですけども、これが解消されて、3カ月经たなくとも新しい住所地に。違う、前。じゃあもう一度そこら辺、詳しく説明をお願いします。

答（行政） 旧の住所地で投票できるという形になります。

問（16） そういったことが解消されたわけですので、しっかりと周知を

していただきまして、準備をしっかりと整えていただきたい。要望しておきます。

委員長 項、目の中で、関連があるところだけ整理整頓していきますので、なるべく協力をお願いしたいと思います。

問（6） それでは 12 点ほどお願いをいたします。97 ページ、市民活動運営事業において N P O 法人の設立支援事業交付金が 10 万円計上されておりますけれども、設立のめどはどうなっているのか。市内には N P O 法人が何社あるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから同じく 97 ページ、市民予算枠事業において、市民予算枠事業交付金が 600 万円ほど減少しておりますけれども、この理由。

それから市民予算枠が、従来個人市民税の 5 % が予算計上をされていましたが、平成 28 年度は個人市民税の何 % が予算計上されているのか、その内訳も合わせてお願いいたします。

それから次に 99 ページ、地域内分権推進事業交付金は、前年度とほぼ同額でございますけれども、高浜南部まちづくり協議会において移譲している防犯灯の管理、これを他の地域でも展開する考えはないか、お伺いをいたします。

それから 107 ページ、庁舎管理事業において、光熱水費が 1,051 万 3 千円計上されておりますけれども、4 月からの電力自由化による契約変更などは計算されているのか。また、全ての公共施設における電力自由化の効果をどれほど見込んでいるのか、電力に対する基本的な考え方も合せてお示しください。それから 109 ページ。

委員長 ちょっと仕切っていきましようか。最初の 3 目のところですか。

答（総合政策） まず、N P O 法人設立支援事業交付金につきましては、現在高浜市に拠点があるというものにつきましては、12 団体です。28 年度におきまして 1 件、子育て関係の N P O を設立したいというお話を伺っておるところがあります。

市民予算枠事業で、個人市民税の何 % ぐらいかということにつきまして

は、今回につきましては移譲分を含めまして、2.03%の予定でございます。

それと、地域内分権推進事業交付金の中で、防犯灯の管理というお話がありました。地域の中でそういったお話があれば計上をさせていただくということになります。現状におきましては、高浜南部まちづくり協議会さんが手を挙げているという状況でございます。以上です。

答（行政 主幹） 107 ページの庁舎の光熱水費でございますけれども、電力の自由化につきましては、現在のこの予算の中では入っておりません。ただいま中電さんとは検討させていただきまして、概算で60万円ぐらいは安くなるのではないかというお話を伺っておりますので、今月中に調査をして、その後どうしていくかを、検討をしていくという段階でございます。

答（総合政策） 答弁漏れをしておりましたので、説明をさせていただきます。市民予算枠事業交付金が600万円減となったということでございますが、こちらにつきましては、平成27年度の実績を見込みまして算定をさせていただいたというところでございまして、先の総括質疑の中でお答えした内容というところでございます。

委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時9分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

問（6） 109 ページで市民意識調査業務委託料が236万6千円計上されておりますけれども、前年度に比べて61万6千円ほどふえた理由と、この意識調査で公共施設のあり方についての質問項目がどうなっているのか、もしもなければ設けてほしいと思いますが、その考え方はいかがでしょうか。

それから109ページ、みんなでまちづくり事業の、高浜市まちづくり協議会サミット構成員謝礼は、従来は自治基本条例を策定するなど、ある役

割を担うことに対する謝礼であったと思いますが、平成 28 年度はどのような役割を果たすことに対する謝礼として考えておみえになるのか、考えをお示してください。

それから 109 ページ、みんなでまちづくり事業には、今年度策定するしあわせづくり計画別冊のアクションの部分が載っていないと思いますが、そのアクションはどのような形で当初予算に計上されるのか、お伺いいたします。

それから 109 ページ、アシタのたかはま研究事業の研究所アドバイザー謝礼 71 万 5 千円は、誰に対する謝礼なのかお答えください。とりあえずそこまで。

答（総合政策） まず 1 点、市民意識調査の費用がふえたというところですが、2 社から見積もりを提出いただきました結果、この金額となっております。業者に聞きますと、これが相場だということですが、仕様で何かふえたということではございません。

そして、公共施設の関係の設問ということでございますが、一番最後の設問が、自由意見を言っていただく項目がございますので、こちらで対応するというのを、今のところ想定をしております。

続きまして、まちづくり協議会サミットの謝礼ですが、まちづくり協議会サミットの開催を、4 回予定しておりますが、今後につきましては交付金のあり方とか、まち協さんの意見交換の場として設けていきたいというふうに考えております。

続きまして、アシタのたかはま研究所のしあわせづくり計画のアクションというところで、予算がどこに反映されておるかということでございますが、使用料及び賃借料の中で、公共施設会場使用料というものを上げさせていただいております。しあわせづくり計画の実践の場として、皆さんの共通の理解をしていただく場として、会場をとりまして、発表であるとか意見交換とか、そういったことを考えております。

続きまして、アシタのたかはま研究所のアドバイザー謝礼ということで

ございますが、まず、東京からお越しいただきたいという方を1名、こちら大杉先生を想定しておりますが、大杉先生の往復につきまして5回ぐらい予定をしております、また県内のアドバイザーの方、例えば日本福祉大学の先生とか、そういう方とのやりとりをさせていただくということで11回分予算を計上させていただいたところでございます。

問（6） 111 ページ、公共施設あり方計画推進事業の、公共施設マネジメントアドバイザー謝礼が63万9千円。これは誰に対する謝礼で、どのようなアドバイスを期待してみえるのか。また、その上にあります高浜市公共施設マネジメント推進委員会委員謝礼との違いは、どのようなものかお答えください。

それから113ページ、防犯灯施設事業に、前年度は防犯カメラ設置工事が上がっていたと思いますが、なぜこれがなくなったのか。また市内には何カ所、防犯カメラが設置されているのかお伺いしたい。それから、今後の設置の考え方も合せてお答えください。

それから115ページ、防災活動事業に3,779万6千円計上されていますが、前年度と比べて1,156万6千円ほど減少しておりますけれども、この理由についてお答えください。

それから最後ですけれども129ページ、基金運用事業で、まちづくりパートナーズ基金積立金が5,785万6千円計上されておりますけれども、前年度に比べて4,325万円ほど減少しておりますけれども、この理由についてもお答えください。以上です。

答（行政） 最初のアドバイザーの謝礼をどなたにか、ということもございますけれども、このアドバイザーにつきましては、平成27年度途中からですけれども、計上させていただいております。今の段階では、東洋大学の南先生を想定させていただいて、引き続きお願いしていきたいというふうに考えてございます。

それと、委員会とそのアドバイザーの違いということですが、アドバイザーにつきましては、公共施設の見識のある南先生から、いわゆるそ

の全国の自治体で、こういったような活動をやってみえるのかとか、そういったような情報を入手するというのと、あと今、私どもが進めております、その公共施設のマネジメントの関係として、いろんなその助言といった、またアドバイスといったものを先生にお願いしたいというふうに考えております。

委員会につきましては、これはまた検証、第三者機関という形で、第三者的な視点に立って、今、私どもが取り組んでおりますその内容が本当にこのままでいかどうかだとか、進み具合だとか、そういったようなところをこの委員会にはお諮りをさせていただいて、学識経験者等の方から御意見を頂戴していきたいというふうに考えておるところでございます。

答（都市防災） それでは、113 ページの防犯カメラの件でございますが、市内に設置ということで、現状を三高駅に、これ都市整備さんのデッキの関係の部分が付いているのと、上水道のほうに付いているのが今までありました。本年、都市防災が防犯の発生抑止だということで、吉浜駅、三高駅の東西と港駅に付けさせていただいております。そして2月に、ライオンズクラブ様から碧南警察署を通じてですが、高浜ふれあいプラザに1台寄附をいただいております。現状、今私どもが使っている公共的なものの防犯カメラは、以上でございます。

そして、次の御質問の115 ページの防犯活動事業で1,100万円ほど減になった理由ですが、一番大きくというか減った理由が、3月補正でもお願いをさせていただきました、地域防災マップの風水害編の改訂業務委託がなくなったもの、これが約730万円。そして、防災備蓄の関係で倉庫の部分がちょっと消耗品に変わったということがありますけれども、あとが大きなものとしたしましては、その防災倉庫の部分、こちらが大きい部分でございます。あと、若干増減はありますけれども、目立ったところは以上のところでございます。以上です。

答（総合政策） 2款8項、基金費の中のまちづくりパートナーズ基金積立金の件でございますが、平成27年度の当初予算につきましては、個人市

民税の5%というところでこちらへ積算で上げさせていただきましたが、今回平成28年度につきましては、実際にこれを使う事業の事業費を積み上げて、予算額を算定して計上させていただいております。

具体的には、市民予算枠事業費といたしまして4,616万3千円。NPO設立事業の交付金といたしまして10万円。地域内分権推進事業交付金として1,174万6千円。それに、パートナーズ基金の減をさせていただきまして、合計としまして5,785万6千円というふうにさせていただいております。

答（都市防災） 一点、防犯カメラの件で、今後の予定というか答弁漏れがございましたので、お答えさせていただきます。今後の予定でございますが、28年度予算には新設の計上をしておりません。次年度以降の推移を見ながら、効果も含めてでございますけど、そのあたりを含め、防犯ネットワーク会議にお諮りをして、今後、検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

問（6） いろいろと考えてやっていただいておりますけれども、特に私が一般質問や何かで言わせていただきました町内会、それからまちづくり協議会の事業ですけれども、そういったものにはこれから特に、市としても協力を願わなければいけないわけですので、そういったところの予算については、ぜひ手厚くつけていただきたい。

それから、今言った、答えがありました防災活動の予算が、前年度に比べてかなり多額な減少がされておりますけれども、これから今これで、3月11日で東日本の震災後、発生から5カ年ということで、そういう防災にも力を入れていただきたいと思っておりますので、ぜひ予算については、しっかりと精査してつけていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

答（都市防災） 先ほどのお答えの中で、若干修正をさせていただきたいと思っております。先ほど、防災倉庫が減の原因とお答えをいたしました。防災倉庫は消耗品で計上されております。実際、先ほどの6番委員の御発言

のあとで非常に言いづらいところもありますけれども、防災資機材5カ年計画で、かなり前倒しで購入をさせていただいた関係で、平成28年度はこの部分が若干減額になっておるといところが主な理由でございますので、申しわけございません。

問（4） 2款、当初予算、総務の104、105ページの、広報広聴事業の、市公式ホームページの自動翻訳業務委託料についてお伺いしたいと思います。施政方針において、市公式ホームページの多言語化を実施することでありましたけれども、具体的な実施内容と、どの言語が対応となる予定なのか、またその効果についてお聞きしたいと思います。

それと、先ほどもちょっと質問があったかもしれませんが、予算書の108、109ページのアシタのたかはま研究事業について、ちょっとお伺いしたいと思います。これは減額になっていて、しあわせづくり計画の策定が終了したことによるものと思っているんですけども、平成28年度の研究所においては、どのようなことを実施していく予定なのかを、ちょっと教えていただきたいと思いますが、以上2点お願いしたいと思います。

答（総合政策） 市公式ホームページの多言語化の具体的な内容というところでございますが、こちらにつきましては、翻訳サービス事業者が運営いたします翻訳システムを介しまして、所定の言語に機械的に翻訳して、ホームページを閲覧することを可能とするものでございます。

現在、予定しております言語は英語、ポルトガル語、韓国語、中国語の対応をしていきたいというふうに考えております。また、効果といたしましては、外国人住民の方に市政情報を的確に届けるとともに、特に、災害時にタイムリーな情報発信ができるという点で、効果が見込まれるところでございます。

続きまして、アシタのたかはま研究所を今後どのように行っていくかという御質問でございますが、調査研究につきましては10年後、20年後の行政サービスのあり方を含めました、高浜市の未来の姿を引き続き研究していくとともに、人口ビジョンにつきまして十分分析できなかった内容を、

例えば、「なぜ高浜市の出生率が高いのか」といったことなどの要因分析を進める予定でございます。

また、今年度、しあわせづくり計画におきまして市民、地域が、「自分ができること」を話し合っただけでまいりました。今後は、「自分ができること」が実践されていくということになりますが、その状況を広くPRし、新しい実践者をふやすための支援を行っていき、また、「自分ができること」を新しく創出する場も、つくってまいりたいと考えております。

問（４） 自動翻訳ということもあって、多少何となく私個人としては、誤訳みたいなものも出てくるんじゃないかなという感じもしておりますけども、そこはだんだんとメンテナンス等で、ずっと上手くいけるんじゃないかと思って、特に私といたしましては、この災害時に、少なくとも情報発信ができる点はいいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

委員長 ほかに。

問（12） 105 ページ、8 目の広報広聴活動費、広報広聴事業の中で広報配布委託料はかなり減っていますが、これはどういうことなのかということと、広報広聴、どれくらいの数を印刷製本してみえるのか、まずそこからお願いします。

答（総合政策） 広報配布の委託料、減っているという御質問でございましたけれども、27 年度に比べて 110 万 8 千円の増というふうになっております。

また、広報の印刷部数でございますけれども、こちらは 1 万 3,500 部でございます。

問（12） 間違いました、ふえているんです。この配布委託料がふえているんですが、これは、それだけ数がふえたのかというふうにも思ひますが、それにしても印刷製本の数はあんまり変わってないと思ひますんで、そのあたりはどのようになっているのか。

それから 1 万 3,500 部では、高浜市は 1 万 7 千世帯ぐらいあると思うん

ですが、その点ではどういうふうになっているのかお示してください。

答（総合政策） 広報配布委託料の増の理由ということでございますけれども、これまで広報の配布は、シルバー人材センターに委託しまして、町内会の地区理事さんのところへお届けしてきたわけですが、シルバーさんから27年度をもって、広報業務の配布の受託を終えたいという申し出がございました。そこで、町内会の地区理事さんに、これまでどおりお届けするにはどうしたらいいかということで、いろいろな方策を模索いたしまして、来年度からは宅配業者への委託に切りかえてまいりたいと考えておりまして、このような額を計上しております。

また、1万3,500部の根拠でございますけれども、こちらは1つの住宅に2世帯の方もいらっしゃいますし、例えば、寮や老人ホーム等では、施設に何部かあればいいということで、1世帯ずつはいらない、そういった御意見もございます。また、若い方の中には、ホームページで見るからというような御意見の方もございまして、そういったことも踏まえまして、現在必要とされている部数を発行しているということでございます。

委員長 ほかに。

問（1） 主要新規の3ページ、4ページ、市役所本庁舎整備事業の件なんですが、3月になり大分進んできたと思うんですが、現在の建物的な進捗状況と、各部局内でも今後スペースがかなり小さくなるということで、資料等の、かなりPDF化などで削減されるということでしたが、その進み具合等はいかがなんでしょうか。

答（行政 主幹） 新庁舎の工事の進捗状況ということでございますけれども、以前の委員会で御説明したとおり、11月から工事のほうを、着手をしております。現在、基礎工事が施工中の状況でして、3月の末ぐらいから鉄骨を建てていくというような状況でございます。

答（行政） もう1点のPDF化の関係でございますけれども、こちらの進捗状況でございますが、鋭意努力してPDF化に努めておるんですが、若干の遅れは生じておりますが、何とかその年度末までに予定したと

ころまでは持っていきたいというふうには考えています。

問（１） 続いて主要新規の５ページで、公共施設あり方推進計画の高浜小学校支援事業業務委託の件ですが、この間、一般質問でも少し質問させてもらったんですが、今月要求水準書ができ上がり、応募がだんだん始まっていくと思うんですが、その要求水準書の中に、そもそもこの公共施設のあり方というのが、今後、財政が厳しいということで、圧縮していくということに始まっていると思うんですが、要求水準書の中に市内の業者っていうのを積極的に入れてもらえるという項目が入るのか、多分入ると思うんですが、そういったところに具体的な数値や会社数等の目標等が入られるのか、入れる予定等があるのかっていうのを、お聞きしたいと思います。

答（行政） ただいまの件につきましては、当然、私どもも地域貢献ではないですが、地元の企業さんの参画というか、そういったところを、お願いをしていきたいというところで、その要求水準書にも地元の企業さんの協力じゃないですけども、参加をしていただくというような文言を入れさせていただく予定でございます。

ただ、今おっしゃられた、その何社だとか、そのぐらいの具体的な規模になってまいりますと、これは当然、その提案を応募される企業さんの関係等もございまして、そこまで具体的に、企業数までも入れるということまでは、ちょっと今考えていないというところなんです。

問（１） 続きまして、主要新規の９ページ、防災活動事業、福祉避難所のところですが、この避難所というのは、どういった状況でこの福祉避難所が開設されるのかというのと、あと対象者っていうのはどうなっているのか教えてください。

答（都市防災） 福祉避難所の開設と、どのような方がというところですが、まず福祉避難所という前に、大きな小中学校の体育館を避難所として開設をいたします。その中に対象者だというところで障害のある方、高齢の方、そして乳幼児の方、そういった一般の方とはちょっと切り

離して厚く対策をしてあげたほうがいい、そんな方々がこういった福祉避難所に入らせていただくという形になります。

問（１） そういった状況だと、その開設されて、その資材等を配ったりするのも業者さんの方、その施設の方にお任せということなんでしょうか。

答（都市防災） 福祉避難所として、既に 10 カ所ほど施設として、締結をさせていただいております。そこには初期段階で必要な食糧だとか、おむつだとかそういったものを、倉庫を建てさせていただきまして、そこに備蓄をさせていただく。これが、この主要新規に載っている内容でございますけれども、その場所にあらかじめ御用意させていただいておるということでございます。それが不足いたしましたら、また私どもの職員なりが、連絡を取りながら、必要に応じて運搬していくというような形になります。

問（１） 今、現在 10 カ所ほどということだったんですが、今回も 2 カ所ですか、もっとあるか。今後こういった福祉避難所等は、ふやしていく予定なんでしょうか。

答（地域福祉） 26 年度で 6 カ所、この 27 年で 5 カ所で、今 11 カ所ございまして、来年度以降も市内の福祉施設に働きかけていって、どんどんふやしていきたいというふうに考えております。

委員長 ほかに。

問（12） 111 ページですが、12 目 6 の公共施設あり方計画、この中で高浜小学校の整備事業支援業務委託料が出ていますが、計上されているんですが、P F I で入札を行っていくようなことを言われましたが、P F I で行っていくと、もしまずいことが起きた場合にでも、市が全部責任を取らなきゃならないというのが、今、あちこちで起きていて問題になっているんですが、そういう点では、どのように考えてみえるのかお示してください。

答（総務） まずいっていうことは、会社が倒産したとかそういうことなんでしょうか。まずいとはどういうことでしょうか。

問（12） 例えば、体育館を建てたときに地震があつて体育館が壊れたとか、上から落ちてきたとか、そういった場合に市が責任を持つようになって

というのは、総務省の意見が出まして、市が責任をとったというような事例があるんですね。

答（総務） ただいまの御質問につきましては、庁舎のときも同じなんですけど、やはりそのリスク分担というのをしっかり定めてやってまいりますので、特にその問題があるというふうに捉えておりません。

委員長 ほかに。

問（12） 次に広域行政費の件ですが、リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会負担金というのが6千円出ていますが、このリニアは、今、南アルプスの地下を、かなりの距離をトンネルをつくるとか、春日井では、以前に掘られた地下に空洞があって、そういうところを通る関係もあってかなり危険があるとか、いろんな問題が起きています。これをJRが始めるということで始まっていますが、国の公共事業としてやるには、きちんとしたそういう説明といたしますか、そういうのもされてなくて始まってますんで、大きな問題があると思うんですが、こういうのから、期成同盟会から撤退することを求めますがどうでしょう。

委員長 ここは、質疑をするところですので、討論をするところではありませんので、質疑をお願いしたいと思います。

問（12） ここで6千円の負担金が出ていますが、これはやめるように求めて、これの件について説明、お願いします。

答（総合政策） リニア中央新幹線の件につきましては、何度となく御答弁させていただいており、同じような回答になってしまっていますが、この地域にもたらすメリットといたしましては、ものづくり産業を中心に、今後さらなる発展を目指すということにおいて、極めて重要な基盤であるということ。

また、大動脈の二重化により、災害に強い国土も形成するということが挙げられるところでありまして、私どももこういったメリットが大きく受けられるということですので、今後も支援していきたいというふうに考えております。

委員長 ほかに。

問（16） 先ほど言い忘れた事がありまして、125 ページの参議院の選挙ですけれども、今回 18 歳、19 歳の方が投票できるように、またしっかりと、法改正もされましたので、しっかり周知をしていただきまして、投票率アップにつながるような取り組みを、よろしく願いをいたします。以上です。

委員長 ほかに。

### 質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、2 款の質疑は打ち切ります。

### 3 款 民生費

委員長 質疑を行います。

問（6） それでは、3 点ほど質問をさせていただきます。まず 133 ページ、いきいき広場管理運営事業のマシNSTAジオ機器借上料は、前年度に比べて 137 万 3 千円ほど増となっておりますけれども、10 ページの債務負担行為でも新たにマシNSTAジオ機器借上料として、平成 34 年までの限度額が 3,157 万 4 千円計上されております。その背景と理由についてお聞かせください。まず、それをお願いします。

答(地域福祉) いきいき広場のマシNSTAジオのマシンにつきましては、22 年 7 月から新たに機器を更新しまして、これでリース期間 6 年が、この 28 年 6 月で満了いたします。その関係で今回、新しいマシンに更新をするということございまして、それでリース料もふえておるというところでございますので、よろしくをお願いします。

問（6） 今の件ですけれども、2 月 15 日の公共施設あり方検討特別委員会において、市立図書館は平成 30 年度に指定管理期間が満了となることか

ら、平成 31 年度に機能移転することになっておりますと、移転先はいきいき広場のマシンスタジオも候補地の一つになっていたと思いますけれども、ここで平成 34 年度までの債務負担が計上されたということは、平成 34 年度までいきいき広場でマシンスタジオを継続するという理解でいいのか。

また、青少年ホーム跡に誘致する民間企業へのマシンの機能移転は、当面しないということによいのか、ちょっとお伺いいたします。

答（行政） 図書館の関係につきましては、先の特別委員会でありましたように、いきいき広場のマシンスタジオのところも移転先の候補地としてあるという中で、ただ、図書館が指定管理を今やっておる最中でございます。その関係の中で、今後のその図書館のあり方といったものは詰めていきましょう、というような考え方でございます。

ただ、私どもが候補地として今回、高浜小学校では複合化できなかったということもございますので、その先としていきいき広場というところの、新たな候補地もその視野に入れて検討していきたいというところがございます。今、債務負担の期間が平成 34 年というところもございますけれども、そういったところも機器の引き続き、また利用じゃないですけども、そちらのほうも使えるような形で、例えば、その跡地の候補地、跡地活用を早期に条件的なものも含めて、そういったところはまた、今後の検討の中で詰めていきたいというふうには考えております。

問（6） できるだけ早く、いろんなことを考えていっていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それから同じく 133 ページで、いきいき広場管理運営事業に空調機器の更新工事が計上されておりますけれども、この内容についてお伺いをいたします。

答（地域福祉） いきいき広場の空調機器につきましては、いきいき広場オープン後、これで 20 年経過をしておりますして、いろいろと故障とか起きておりまして、今年度も故障が起きた関係で修繕をお願いしたところ、部品がないということで、室外機自体を取りかえていかないといけないとい

うような状況もございましたので、今回そのいきいき広場の空調機を、もう全面的に更新を行うというもの。

それと、2階のいきいきホール、ここの照明も今36基ある内の13基ぐらいが切れてるような状況でして、ここも安定器の交換が、もう部品がないというようなことで、これについても全面LED化を行うということで、今回、この空調機器等の更新工事として計上させていただいております。委員長 ほかに。

問（6） それでは最後に133ページですけれども、地域福祉活動応援事業で、地域福祉活動事業費補助金3,932万4千円が計上されておりますけれども、この内容についてお伺いいたします。

答（地域福祉） この地域福祉活動事業費補助金につきまして、これは社会福祉協議会への補助金でございます。具体的には、社会福祉協議会の事務局スタッフの人件費、それと事務局運営の事務費等でこの補助金になっているというところでございます。

問（6） この補助金というのは、前年度に比べて社会福祉協議会への補助金は、ふえているのか減ってるのか、もしもその金額がわかれば教えてください。

答（地域福祉） 前年度に比べて52万6千円の増ということになっておりまして、具体的には事務費について、27年の実績からちょっと印刷費の消耗品等がふえた関係、あと29年1月から3階に教育委員会、こども未来部が来る関係で、そういった部分でのコピー機の料金とか、そういった部分を上乘せして、今回計上しております。

委員長 ほかに。

問（16） 149ページ19目ですけれども、臨時福祉給付金給付事業ということで交付金が、臨時福祉給付金4,650万円計上されております。この対象となる方は、どんな方なのか。

それからこの臨時職員賃金が、363万7千円、これは何人分なのか。どのような仕事をされるのか。まず、そのことについてお伺いします。

答（地域福祉） まず、臨時福祉給付金 4,650 万円の内訳でございますが、今まで行いました通常の臨時福祉給付金と同じものが、この 28 年度も行われるのが一点。

これにつきましては、1 人当たりの金額が今回 3 千円でございます。これが、対象者が一応 5,500 人見込んでおりますので、1,650 万円ということです。残りの 3 千万円につきましては、新たに低所得の方の年金受給者、特に今回、今年度計上しているのは、遺族年金と障害年金、この受給者の方の、低所得の方に対して 1 人につき 3 万円支給するということでございまして、これは一応 1 千人を見込んでございまして、掛ける 3 万円で 3 千万円ということで、合計して 4,650 万円ということでございます。

それと、あと臨時職員の関係ですが、これにつきましては、実はこれまでは派遣職員、派遣会社に委託をしておりましたが、今年度から臨時職員に切りかえて行うこととしております。その中で、臨職につきましては 6 人、期間によって 1 人から 6 人まで、ちょっと幅がございしますが、最大で 6 人。特に 9 月から受け付けを行う中で当初、受付期間が初めのころは多分、申請者も多いものですから、その間は 6 人を予定をしております。やっていただく内容につきましては、まずは、その申請書を送る、そういった事前作業。そういったことを行っていただくのと、それと受付期間が始まりましたら窓口の受付、それと電話対応。それとまた、申請書の受理を行った者の入力作業とか、そういったものを予定しております。

問（16） わかりました。これ、周知というか、そういったのはどのようにされていかれるのか。

それから、申請の手順についてお伺いしたいと思います。

答（地域福祉） 周知につきましては市のホームページ、あと市の広報紙で事前に周知をさせていただくのと、基準日の 28 年 1 月 1 日現在住民票がある方で、市県民税の非課税の方、若しくは非課税者の扶養に入ってる方等が対象となってきますので、対象者をピックアップしまして、その方たちに申請書を、個々で送付させていただくということです、よろしく

お願いいたします。

答（16） よろしくお願いいたします。それから 161 ページ、いちごプラザ運営委託料 813 万円ですけれども、これ、いちごプラザが開設されてから何年になるのか。今現在スタッフがどれぐらいいらっしゃって、事業内容や実績について、ちょっとお伺いしたいと思います。

答（こども育成） いちごプラザにつきましては、開設が確か平成 15 年あたりだったと思うんですが、14 年ですかね。当初は、こども未来財団の助成をいただいて、内装の、北部幼稚園の改装をいたしまして、子育てサポーターさんがボランティアで運営をしておりましたのがスタートでございます。ですので、今、13 年経過することになりますけれども、途中、社会福祉協議会に運営委託をすることに変更しまして、この 27 年度の 4 月からは、NPO 法人ふれあいポートさんに委託先の変更をしておるところでございます。

実際に今、何人の方がお勤めになっておりますのか、ちょっと詳しい資料を手元に持ち合わせておりませんので、全体の体制としては、今、お答えできないんですけれども、常時いちごプラザの建物、今、4 部屋ございますけれども、2 人から 3 人の体制の中でやっていただいております、事業としては社会福祉協議会がこれまでやってきた子育ての講座だとか、そういったものも、NPO に受託先の変更があっても、引き続きのものと、新たに NPO さんが工夫して始められたものもございますけれども、主には、居場所の提供と情報提供ということで、各施設、子育て支援施設の行事予定だとか、それから図書の貸し出しコーナーもございますので、図書としてお貸ししたりして、そういったことをきっかけに利用者の方、利用される方が支援者とお話ができたりして、悩みを御相談されたりといったところの中で、利用者の方の子育て不安の軽減に努めていただいております。

すいません、開設は 14 年 7 月 31 日ということでした。以上です。

問(16) 早いもので、もう13年も経ったのかなというのを実感しましたがけれども、どのような成果があったのか、どれぐらいの方が一体利用してみえたのか、実績についてお伺いしたいと思います

答(こども育成) 成果といたしましては、先ほども御説明しましたような子育て支援をやっていただいておりますので、まずは居場所の確保ということで、どうしても子育て中に、自宅で子育てをされていらっしゃるやいと、育児の密室化ということで、お子さんと1対1になったりして、なかなか思いどおりの育児ができないというような方々が、家の中から外へ出ていく一つの居場所の提供ということが、まず大きな役割というのか、そういった形になっておりますので、居場所を提供をさせていただくことで、子育てのストレスだとか、児童虐待につながるような不安だとか負担だとかというものが、少しでも軽減されればというような、どちらかという数字で見えるものではないんですけれども、そういったところが一番大きな効果であると理解しておりますが、実際には、来ていただくということで、居場所ができて、話をする相手ができる、そこでお友達ができるというようなことで、子育てのいろんな広がりも出てくるという効果があつたというふうに理解をしております。

すいません、ちょっと今、利用者の数につきましては手持ちの資料がございませんので、また後ほど御紹介させていただきます。

問(16) 利用者の数だとか、そういった数字はつかんでないということですがけれども、私が知る限りでは、ママと一緒にお子さんがお弁当を持って、あそこへ出かけて行って交流を、よそのママと交流を深めながら子育てのいろんな悩みを解消できる沙龙的な居場所だなということで、それなりに成果があるんじゃないかなというふうに伺っております。

それで、いろんな方とのネットワークも広がって行って、それぞれ、あそこ、お子さんが大きくなって利用されなくなっても、お子さん同士のつながりがずっとできていたり、お母さん同士のつながりができたりということで、ネットワークもできているんじゃないかなということで、子育て

中のお母さん、お父さんが参加されているかどうかわかりませんが、かなり心強い居場所ではないかなというふうには実感しておりますけれども、老朽化に伴って、いきいき広場に移転するというお話を先回伺いましたけれども、老朽化ということもありますけれども、この内容が、やっぱり少しでも今以上の中身になるような内容で移転をしていただきたいなど願っておりますけれども、そこら辺は、どのように考えてますでしょうか。

答（こども育成） いちごプラザの移転につきましては、まだ、先ほどの図書館の答弁があったかと思うんですけれども、同様な形で候補地としていきいき広場ということで、一つの選択肢と考えておるところでございます。子育て支援にしっかり役立てていただいておりますので、できるだけ今の機能がしっかりと移転できるように、スペースの確保の問題につきましては、なかなか全体の圧縮の中で難しい部分が出てくることかと思っておりますけれども、機能としてはできる限り今の機能が維持できるように、そのあたりは調整をしていきたいと思っております。

問（16） ぜひ、機能が低下することのないように、これ児童虐待の防止にもつながっていきますので、しっかりと取り組んでいきますようお願いいたします。

それから、新規の19ページですけれども、子育て支援コーディネーター事業ということで、このコーディネーターを配置する目的ですか、コーディネーターの役割についてお伺いしたいと思います。

委員長 暫時休憩します。再開は13時。

休憩 午後0時00分

再開 午後0時59分

委員長 以前に引き続き会議を開きます。

また、委員の皆様方にお願ひでありますけれども、質問に対しては、簡潔に簡略に質問をしていただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。

す。

また、当委員会では、要望あるいは討論といったことも控えていただきますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、当局におかれましても簡潔明瞭にお答ひいただきますように、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、3款民生費について質疑を続けたいと思ひます。

答（こども育成） 午前中の、いちごプラザの利用人数から、先に御報告いたします。平成27年度はまだ年度途中でございますので、26年度につきましては、1万7,616人という利用がございました。

続きまして、主要新規事業の子育て支援コーディネーター事業についてお答ひいたします。平成27年4月から、子ども子育て支援法に基づく新制度は開始されました。本事業は、支援法の第59条第1号に基づき、子供とその保護者がさまざまな教育、保育、その他の子育て支援事業の中から、適切なサービスを選択するため、情報提供や必要に応じて相談、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業を実施するものでございます。

本事業につきましては、12月議会では、特定型の利用者支援事業として御答弁をさせていただいているものと同じものでございます。具体的には、こども育成グループの窓口の子育て支援コーディネーター1名を配置し、利用者が保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう、相談支援を行うものです。

この、子育て支援コーディネーターには、平成27年度に実施した子育て家族支援者養成講座の利用者支援コースの受講者を、臨時職員として雇用するための臨時職員賃金、社会保険料及び雇用保険料を計上しております。雇用した子育て支援コーディネーターには、主に保育園の入園についての相談、子育て支援センターや子育てハンドブックなども紹介していただくことを考えております。

問（16） それで、このコーディネーターというのを近隣市も配置してい

るのか。近隣市の状況については、把握してみえましたら伺いたしたいと。

答（こども育成） 近隣市の状況については、把握をしてございません。

問（16） コーディネーターということで今回、新規に設置していただきましたので、いろんな窓口とのつなぎ役もしていただけるんじゃないかなというふうに思います。今後の成果につながるような取り組みに、御期待させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

問（8） 143 ページの、認知症対策費の中の認知症早期発見予防事業、脳と体の健康チェックということで始められていますけども、健診の実施状況。

これと、最終的にこれっていつまで継続されるということがわかれば。要は、これでサンプルをとられているっていうふうに思うんですけども、いつまで継続して、これ継続されるかどうかという、その辺のところは事業計画にはないんですけども、見通しがあれば教えていただきたいんですけど。

答（保健福祉） 脳と体の健康チェックにつきましては、平成 27 年 9 月から町単位で実施をさせていただき、この 3 月末に全ての町を終了する予定となっております。およそ 3 月末の時点で 3,200 人の方が受診をされ、これは対象者の 3 分の 1 が受診されることとなります。

さらに多くの方に受診いただきたいと思っております。平成 28 年度につきましては、4 月から 6 月にかけて再度、未受診者の受診勧奨、こちらを行っていきたいと思っております。ですので、28 年 4 月から 6 月にかけて再度、健診を実施してまいります。よろしく申し上げます。

問（8） ホコタッチということで、それを使われて実際のデータとられていると思うんですけども、結構、楽しんでいるというふうに伺っているんですけど、データの集まり方、その辺のところ、これをどういう形で見てるのかというところも、わかれば教えていただきたいんですが。

答（保健福祉） 御質問のとおり、ホコタッチが自分自身の健康づくりに

つながっているというお声を、よくお聞きします。

自分のデータというのは、これはもちろんですが、市全体の中で自分の活動を比較することもできます。市のホームページからホコタッチ専用のページにリンクがしてありますので、そういった活用方法についても、市としてお伝えしていきたいなというふうに思っております。よろしく願いします。

問（８） 2回目の質問のときにも聞ききましたけども、要は今年度じゃなくって、これをどういう形で検証につなげるのか。要は認知症の早期予防っていうのは、これアプローチの一つの手段をやられているんで、別に手段としては幾通りもあるかと思うんです。全国的には、これが一番、こういうやり方でやっているところしかないのかもしれないかもしれませんが、それをやっぱり比較検討するというのは、当然、必要になってくると思いますんで、その辺の見直しの時期っていうか、これの効き方。要は、早期予防にどれだけ役に立っているというところが、いつの段階でそういうことを判断されるかということ伺いたいですけれど。

答（保健福祉） 今回、実は、脳と体の健康チェックというのは、これは対象者をできるだけ多くの方に受診をしていただいて、予防の検証につなげていきたいということで始めておりまして、これで脳と体の健康チェックが終わりました。

これからは、実際の予防の取り組みに入っていくわけですが、今回の予防の取り組みを判断する基準というのが、この検証を受けられた方のホコタッチを使って、健康自生地でどのような活動をしていただいたことが、これから先、予防につながっていくのかという検証は、まさに28年度から始まっていきます。したがって、この事業についてはもう少し時間がかかるということで、28年、29年度ぐらいで、その全体の動きの実績が出て、それから実際の検証になっていく。こういうような予定をしておりますので、よろしく願いします。

問（８） ちょっとしつこいようですけども、よくPDCAという話をさ

れますよね。プランニングっていうのは、いつまでにだれが何をどうするというのがあって、あるタイミングでそれを検証しながら、この手段が結果に結びついているかどうかっていうのを調べる。そういうことをやることによって、PDCAサイクルというのが回っていると思っていますよ。手段としてこういう方法、であると健康自生地、今いろいろおっしゃっていただきましたけども、それを最終的に、そのプランニングに合わせながらやることが本当に結果につながっているかどうかっていうところを、どういう形でチェックされていくかっていうことを、お伺いしたいんです。

答（保健福祉） 今おっしゃいましたように、脳と体の健康チェックは、まさにプランの部分であると思います。ドゥーが、これを健康自生地とつなげるところがドゥー。チェックは、こうしたデータを全て集めて、コンピューターの中で、どういった活動が認知症予防につながっているかチェックを行いまして、その中で最も効果的なものが、これは認知症予防にとって効果があるという結果になると思いますので、そのあと、それに基づいたアクションという形になっていくと思っております。

委員長 ほかに。

問（12） ページ131 ページ、地域福祉推進費、2目ですが、社会福祉推進事業のところ、人にやさしいまちづくり及び障害者施策審議会委員報酬、ここは人数が変わっていると思うんですが、どうしてかということと、こども健全育成支援員の報酬は、これ2人になっていますが、どれくらいの時間、仕事をしていただくのか、そういう点でまずお聞きしたいと思います。

答（介護保険・障がい） まず、審議会の委員さんの人数が、なぜ変わったかということをございます。昨年、27年4月末で任期がありまして、そこで改選をいたしまして、現在の人数になっているということをございます。以上です。

答（地域福祉） こども健全育成支援員の、どのくらい働くかということなんですが、週30時間の勤務となっておりますので、よろしくお願いしま

す。

委員長 ほかに。

問(12) 週 30 時間ってということだと、この 2 人が一緒に仕事をされる、事業を進めていかれるのか、それとも別々で進めていかれるのか、そのあたりと、それからこれ、どういう方がやられるのかわかりませんが、ちょっと金額的に少ないんじゃないかという気がいたしますが、その点ではどうなのでしょう。

答(地域福祉) まず、2 人が一緒か別々かっていうことなんですが、例えば引きこもりですとか不登校、そういったお子様に対しての、要はアウトリーチ等訪問支援ですけど、これについては連携しながらお互いにやっていくというところでは。

ただ、あともう 1 点ですね、今現在、子どもの学習支援事業、中学、高校を対象のステップですね、これについては 1 人のこども健全育成支援員が中心になってサポートしていくと。また、来年度からまた、ひとり親家庭の小学生への学習支援も行っていくと思いますが、これはもう 1 人のこども健全育成支援員が、運営のサポートを中心にやっていくということでもあります。あと報酬につきましては、30 時間というふうで、常勤ではないものですから、適切だというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

問(12) 143 ページの、5 の生活困窮者自立支援事業の関係で、報奨金を、こども貧困対策会議委員謝礼というのがありますが、これは何名ぐらいの委員さんに謝礼を出すのか、どういう内容なのか、その点をお示してください。

答(地域福祉 主幹) こども貧困対策会議について、お答えいたします。子供の貧困対策を進めるに当たりましては、学校や地域、こういった企業、団体、そういった方々の幅広い理解と協力を得ることによりまして、高齢者や障害者、子育て世帯、そういった支援と同じように生活困窮世帯の子供に対して、地域のみinnで支えるということが重要であると考えているところです。

こうした観点から、こどもの貧困対策会議につきましては、学校や地域の関係団体、あとは教育委員会、こういった子供の育成支援にかかわる地域の関係者、この間で、地域の課題を抱えた子供たちの情報共有であったり、ネットワークを構築するということを図る。それとともに、こうした会議の場で関係者の方々が、子供たちのために自分たちが何ができるのかということと一緒に考えるというプロセスを通じまして、市の将来を担う子供たちを地域で一体となって支えていく機運、こういったものをつくっていくということで、考えているところでございます。

具体的な構成員の人数につきましては、6月に予定しております第1回の開催に向けまして、今後検討することにしたと考えておりますが、基本的には子供の貧困に関する学識経験者であったり、高浜市内に所在する小学校、中学校、高校などの学校の教職員、学習支援の委託業者の代表、教育委員会、あとはステップに通う生徒の保護者、あとは学習ボランティアの方々、こういった方を中心に人選を行ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

問（12）　そうすると実際は、何名ぐらいになるのでしょうか。

答（地域福祉　主幹）　ただいま申し上げた関係者を大体見繕いますと、全体で20人弱になるかと思えます。以上です。

委員長　ほかに。

問（12）　161ページの補助金のところで、食育10周年記念事業費補助金242万2千円が出ていますが、これはどのような記念事業を行うのか、まず、お示しいただきたいと思えます。

答（こども育成）　食育の10周年記念事業でございますが、歳入でも御説明をさせていただいておりますけれども、10周年記念事業といたしまして、たかはま食育フェスタを、開催をする予定をしております。

具体的な事業内容につきましては、記念式典。それから、子供たちが自分たちで考えた朝食メニューをつくる楽しい朝食甲子園や、寸劇で食育について考えていただくカワラッキー劇場。それから、高浜市食育協力隊カ

ワラッキーフレンズなど、市内各所で食に関する体験講座などを企画実施する、サテライト企画などを企画しているところをごさいますて、この事業に対する補助ということをごさいますので、よろしくお願ひします。

委員長 ほかに。

問（１） 159 ページ、3 款 2 項の、放課後児童健全育成事業の児童クラブ事務委託料について教えてください。12 月議会で、平成 28 年度から高取小学校区における児童クラブの実施時間を 19 時まで延長するとのことでしたが、どうなったのでしょうか。

答（こども育成） 児童クラブの関係をごさいまするが、27 年 4 月から東海児童クラブが 19 時までと利用延長してごさいまするが、この 28 年度からは高取小学校区で、19 時までの利用のクラブを設置するということて、シルバー人材センターさん、NPO 法人の全世代学習塾さんと調整をささせていただきます結果、平成 28 年度からは、高取小学校の校舎内で実施をしております高取児童クラブを、19 時まで利用可能とすることて調整ができましたので、よろしくお願ひします。

問（１） それでは、主要新規の 15 ページ、生活困窮者自立支援事業について教えてください。予算が 198 万 4,286 円ほど、業務委託料がふえていますが、これは、新規の高校生への学習支援事業を実施するために当たってでしょうか。

答（地域福祉 主幹） 今回の総額 198 万 4,286 円なんですけれども、これが今年度は 7 月末からの実施でありましたので、約 8 カ月分の予算であったのて対しまして、平成 28 年度からは 4 月からの満年度、12 カ月分の予算になるということが主な増額要因となっております。ですから、基本的には自然増になるんですけれども、新たに高校中退防止の取り組みを行いますので、若干、大学生の学習ボランティアにお支払いする交通費の実費弁償、これにかかる費用が増加しているんですけれども、それはそれほど大きな金額ではないということて、御理解いただければと思います。

問（１） これは、アスクネットさんに委託されていると思うんですが、

この793万7,144円というのは、全額アスクネットさんに委託されて、これを事業というものが行われているのでしょうか。

答（地域福祉 主幹） 今のお尋ねいただきました793万7,144円、これは全てアスクネットさんへの委託料になります。

基本的には、委託先のアスクネットの職員3名分と、あとは大学生の学習ボランティアにお支払いする交通費の実費弁償、これで大体全体の約9割が見込まれておりまして、そのほか学習ボランティアの育成研修であったりだとか、ステップで行っている体験講座の講師料、こういったものでこの金額になっているというところでございます。

問（1） 以前お聞きしたときに、大学生ボランティアというのは、ほぼ交通費でのボランティアということを知っていて、あと食事等も地内、市内の地域団体さんたち等の、少額でのあれで、割とボランティアということで運営されているというふうに聞きましたが、これも、今年度からもまた継続されるのでしょうか。

答（地域福祉 主幹） 大学生にお支払いする交通費につきましては、今年度、実は実費弁償ではなくて、500円という定額の謝金としてお支払いしていたんですけれども、来年度からは、結構遠方から来ていらっしゃる大学生もいらっしゃるもので、実費弁償を支払うということで、見直しをさせていただきたいと考えておりまして、少額の予算の計上をしたところでございます。食事の提供につきましては、基本的には今年度と同じような形態で運営することを考えております。

意（1） こういった、すごい、これはいい事業だと思うんで、こういったのは継続するのが一番のことだと思いますんで、ぜひとも信頼関係を築いていただきまして、継続できる仕組みにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員長 ほかに。

問（9） 先ほど8番議員が聞いた、脳と体の健康チェックでちょっと改めて再度。先ほどの答弁の中で28年度の部分は、4月から6月で再度って

いうことと言われたんですけど、それ以後としては、健診は行わないということかということと、それから活動量計なんですけど、先ほど答弁の中で28、29で予防に対してのチェックということなんですけど、これは、活動量計というのはいつまでつけるものかということ。

答（保健福祉） 脳と体の健康チェックの期限ということで、先ほど申し上げましたように、28年4月から6月にかけては、未受診者の方に再度受診勧奨をさせていただいて、一応、脳と体の健康チェックとしてはそれで最後となりますので、ぜひこの機会に受診をしていただきたいなという思いであります。

それと、活動量計につきましては、これはお渡しするときに永久貸与であるよというようにお話をしております、継続して使える、こういうような状況となっておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

問（12） 143ページの扶助費で、住居確保給付金というのが38万8千円出ていますが、これはどういうものかというのをお示しいただきたい。

答（地域福祉 主幹） 住居確保給付金につきましては、これは離職なんかによりまして、住居を失った方に対しまして、当面の住宅に関する費用を助成するというものでございます。ただ、今年度は、今のところ実績がございませんので、来年度は、予算要求は減額させて、要求をさせていただいているというところでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、3款の質疑を打ち切ります。

4 款 衛生費

委員長 質疑を行います。

問（６） それでは、２点ほどお願いいたします。173 ページ、地域医療振興事業の病院事業運営費補助金 1 億 6,310 万円と、それからその下の、それと病院施設整備補助金 4,171 万 1 千円、これは豊田会への移譲時の協定書に基づいて支払いをされたものだと思いますけれども、この内容について、ちょっと教えてください。

答（保健福祉 主幹） 豊田会への平成 28 年度の財政支援でございますけれども、まず経営基盤強化対策事業といたしまして、分院の運営に要する支援ということで 1 億円。それから、病院の移譲時にリフレッシュ工事を実施していただいております。この施設改修工事費の減価償却相当額ということで 2 千万円。地域医療救急医療振興事業補助金ということで 4,310 万円。高度医療機器等の補助事業といたしまして 3 千万円。施設の大規模改修事業補助金といたしまして 1,171 万 1 千円。

合わせて、2 億 481 万 1 千円を支援させていただくものでございます。

意（６） 今の 2 億 481 万 1 千円ですけれども、これは今、前のときにも私どもに要望書をこういう形で、豊田会へということでお示ししていただきましたけれども、その要望が全部あのトータルしますと、この補助金は、今後出す 20 億円は別として、この部分はゼロとなると考えてよろしいわけでしょうか。

答（保健福祉 主幹） 基本的にはゼロになりますけれども、今申し上げた補助金の中で、病院を移譲する際に実施をしたリフレッシュ工事に対しての減価償却相当額につきましては、2 億円を 10 年に分けて返済をさせていただくお約束をしておりますので、平成 28 年度は 8 年目の支援ということでございますので、こちらの減価償却相当額に関しましては、平成 30 年度までは継続する補助金でございます。

問（６） 減価償却、改修費の減価償却分がそのまま残ると、そういうことでの考え方ですよね。

答（保健福祉 主幹） 病院の移譲時に、豊田会が 2 億円かけてリフレッ

シュ工事をされたものを、10年で私どもが分割で支援させていただいておるといふものですので、こちらは協定書が新しくなっても、2億円完済するまでは、補助が続くというものでございます。

委員長 ほかに。

問（12） 私も同じところでお聞きします。高度医療の補助金についてですが、今現在、高浜分院には、どのような高度医療機器があるんでしょうか。

答（保健福祉 主幹） 分院が現在所有しております高度医療機器の実態までは掌握しておりませんが、今御質問いただきました高度医療機器等の補助金につきましては、こちらは医療法人豊田会に対して、財政支援をさせていただいておるものでございますので、これは豊田会の中で購入をされた医療機器、あるいは情報システムの購入経費の3分の1以内で、年間3千万円を限度としてお支払いをさせていただいておるものですので、よろしくお願いをします。

委員長 ほかに。

問（16） 71ページ、一般不妊治療費助成事業補助金が129万2千円計上されておりますけれども、この補助内容と、それから何件ぐらいの見込みなのか、お伺いします。

答（保健福祉） 一般不妊治療の助成につきましては、主に人工授精、ホルモン療法、タイミング療法等を実施された方に対して助成をするものであります。

年間の利用者につきましては、およそ30名程度予定しております。

問（16） いや30名って、ちょっとびっくりしましたけれども、これ毎年計上されているわけですがけれども、出産に結びついたといった効果については、把握してみえますでしょうか。

答（保健福祉） 通常、これは県も高浜市も同様なんですけど、25%くらいの方が出産に至るといふような状況となっておりますので、よろしくお願いをします。

問（16） これは、男性の不妊治療も補助対象になるのでしょうか。

答（保健福祉） これにつきましては、先ほど申しあげましたように人工授精、ホルモン療法、タイミング療法が中心なものですから、こちらについては、主に女性の方が中心の助成となっております。

委員長 ほかに。

問（16） もう一つありました。その下の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費助成金、30万円ですけれども、平成27年度が90万円。今回は減額されておりますけれども、その理由についてお伺いします。

答（保健福祉） 高齢者の肺炎球菌ワクチンにつきましては、平成26年10月から定期接種化をされた、この影響が非常に多くなっておりまして、やはり定期接種で受けられる方は定期接種で受けられるということで、助成で受けられる方は年々減少している、こういうような状況となっております。

委員長 ほかに。

問（1） 同じく予防接種事業なんですが、平成26年度から始まった水痘ワクチンや、成人用肺炎球菌ワクチンの状況と、あと子宮頸がんワクチンが差し控えられていると聞いていますが、どのような状況なのでしょう。

答（保健福祉） 委員御質問のとおり、この数年間の間に、非常に予防接種というのは大きく変わっておりまして、定着もしてきております。

成人用肺炎球菌ワクチンにつきましては、接種が一度きりで、毎年接種のインフルエンザとは異なっておりますので、機会を逃さずに、多くの方に接種をいただきたいと思っております。

また、子宮頸がんの予防ワクチンにつきましては、今時点で再開の連絡はない、このような状況となっております。

問（1） あと、B型肝炎ワクチンというのが、また定期接種になると聞いているんですが、これも今年度予算に入っているのでしょうか。

答（保健福祉） B型肝炎ワクチンにつきましては、予算編成後に厚生労働省から、定期接種が始まるよというようなことで御連絡をいただいております。

りまして、今回の当初予算には計上をしておりません。B型肝炎ワクチンの予防接種対象者は、平成28年4月以降に出生した者とされておりまして、3回接種となっております。接種の開始時期は、平成28年10月からとされていることから、補正予算により対応させていただきたい、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

問(12) 175ページの2項、清掃費、ごみ処理リサイクル推進費のところで、今現在1人当たりどれぐらいの数字が出ているのか、増減はどのようになっているのか、そういう点でお示してください。

答(市民生活) 恐らく、ごみの量の関係だと思いますが、おおむね1人年間で340キロという数字がございます。若干でございますが、微減傾向にあるという状況でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので4款の質疑を打ち切ります。

5款 労働費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、5款の質疑を打ち切ります。

6款 農林水産業費

委員長 質疑を行います。

問（12） 183 ページ、3 目の農業基盤整備費の関係で、土地改良事業の中で、委託料で多面的機能支払推進業務委託料と、農水路維持補修業務委託料が載っていますが、これについてと、明治用水中井筋改修事業の中で4,177 万9 千円載っていますが、これの進捗状況についていいですか、どういふふうになっているのかお示してください。

委員長 暫時休憩いたします。5 分、40 分までで席替えを行います。

休憩 午後 1 時 34 分

再開 午後 1 時 37 分

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。内藤とし子委員の答弁を求めます。

答（地域産業） 委員御質問の、多面的機能支払推進業務委託料の事業内容でございますが、活動組織と市は保全管理活動に関する協定を結び、活動組織は地域保全管理活動、いわゆる農地の管理活動を実施しております。市は、活動に対して助言、指導、実践状況の確認を行っていく、その一部として活動組織への指導、助言として現地確認計画の策定及び現地確認の記録、写真撮影、書類の整備の仕方等を、審査業務もを愛知県土地改良事業団体連合会に委託しているものでございます。

次に、農水路維持補修業務委託につきましては、市内の農道、水路、維持補修に対する市民からの要望に対して、適切な維持補修を行うために委託を行うものでございます。舗装の穴埋め業務や、農道、路肩及び市所有地の草刈り業務、未舗装の農道の碎石の補充業務などを行うもので、平成27 年度までは都市整備グループに補修を依頼しておりましたが、いわゆる農務担当がこちらを担うということで、28 年度より地域産業グループで補修業務を行うものとしております。

また、明治用水中井筋の進捗状況でございますが、現在、名鉄を横断す

る工事を行ってございまして、そちらが平成 30 年 3 月に工事を完了する予定で、現在継続中でございます。中井筋依佐美地区、中井筋地区、全体の進捗状況で見ますと、平成 27 年度で 82%を計上しております。以上です。

委員長 ほかに。

問 (12) 名鉄の横断工事、明治用水の中井筋の関係なんですが、ちょうどこの吉浜と高浜、あそこを自転車とか歩きで通ってくると非常に、回って来なくても通って来られるということで、結構便利なんですが、まだ大分かかるようですねという話を、よくあちこちでお聞きします。呉竹だけではなしに八幡町のほうからも、結構自転車で高浜に来られる方なんかもあるみたいで、これ、もうちょっと早くということはないのかどうか、その点をお願いします。

答 (地域産業) 名鉄横断工事につきましては、やはり便利よりも安全というものを最優先に工事を行うということで、前倒し等は、特に交通をずるということについても行わないと。また、工事につきましては、平成 30 年 3 月に完了予定ということで、特段早くなるということは、県から報告を受けておりません。

委員長 ほかに。

問 (12) 189 ページの産業経済活性化事業の関係で、補助金で企業誘致等に関する奨励金、違いました、すいません。

委員長 よろしいですか。

答 (12) はい。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、6 款の質疑を打ち切ります。

7 款 商工費

委員長 質疑を行います。

問（12） 189 ページ、産業経済活性化事業の補助金のところで、企業誘致等に関する奨励金 796 万 9 千円、新がんばる事業者応援補助金 50 万円、企業債投資促進補助金 1,677 万円というのが計上されていますが、これについて、内容についてお示してください。

答（企業支援） まず企業誘致等に関する奨励なんですが、全体で計 796 万 9 千円ということで、今回は、この高浜市の中で中小企業から、大企業もそうなんですけれど、新築工事をつくった場合、増設工事をつくった場合に、3年間の固定資産を奨励させていただいております。その金額につきましては、この今の 796 万 9 千円というのは、今年度、27 年度に審査会を行いましたもので、3社のものが、来年度に予算化をさせていただいております。

それと、新がんばる事業につきましては、昨年度まで、今年度ですかね、27 年のときは 100 万円あったんですが、来年度 50 万円ということで、これはいろんな掲示板、要はいろんな、名古屋だとか海外でもそうなんですけれど、展示品を出展したときに補助をもらえるだとか、あと営業力の強化を目的としたコンサルティング費用を支払うものでございます。

それとあと、企業再投資促進補助金につきましては、これも平成 27 年度の 1 社 1,677 万円を、高浜市が 2 分の 1、愛知県が 2 分の 1 で補助をしているものでございます。以上でございます。

委員長 ほかに。

問（12） 新がんばる事業者の応援補助金というのが、ちょっとよくわからなかったんですが、掲示板って言われたのでしょうか。ちょっとそのあたりと、もうちょっと詳しく教えてください。

答（企業支援） 補助金が 3 段、3 つぐらいありまして、まず展示会等に出展するときに補助が出るものと、それとあと、愛知県が承認した経営改革の計画に基づいた機械装置を入れたときに補助が出るものと、それとあと、中小企業診断士、コンサルタント業を営む専門家による営業力の強化

を目指したときにコンサルタント料が出ますので、そのときの補助の3つでございます。

委員長 ほかに。

問（12） 191 ページの4目、コミュニティー交通費、いきいき号循環事業ですが、いきいき号循環事業費補助金のところで2,136万4千円の計上がされていますが、非常に刈谷総合に今は9回っていいですか、9便というんですか、走っていると思うんですが、吉浜地域で1カ所でも止まってくると、例えば神明町の方でも乗って行ける、そこまで行って乗っていると、吉浜地域の方が非常に、吉浜を通り抜けて行っちゃうということで、非常に不便を感じてみえるんですが、そのあたり、今年度改善するような考えはないのかどうか。

答（市民生活） 途中下車のお話しかと思いますが、御利用者のお気持ちは非常によくわかりまして、私どもとしましても、そのような御意見ちょうだいしております。一方、それ以外の地区の方は直行便ということで御利用いただいているということがございますので、現時点では、この直行便という形の特徴を失った場合に、利用者が、果たして現在の利用が確保できるかということで疑問がございますので、当初予算の中では、直行便という形で、途中下車という考え方は現時点では持っておりませんので、よろしく願いいたします。

意（12） 非常に、直行便が特徴だという話なんですが、やっぱり市民の利便性を考えると、吉浜地域の方は市役所まで行って、また帰りも市役所まで来て、また吉浜へ帰って来なきゃいけないという事情もありますので、これ、ぜひそういう面を含めて、今度そういうのが何とか、停留所が置けるようお願いをしたいと思います。

委員長 次に。

問（1） 189 ページ、一番上の、三州瓦屋根工事奨励補助金についてです。28年度からこれを、補助対象を広げていくという話ですが、どういった展開を考えているのでしょうか。

答（地域産業） 高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例第3条の規定及び、ふるさと名物応援宣言に基づき、高浜市といたしましても地場産業の振興及び瓦を使用し景観形成の促進に努めるというような意味合いの目的のため、三州瓦屋根工事等奨励補助金ということで、庭のガーデニングにエクステリア材として、高浜市内に本店または本店に準ずると認められる事業所において製造された三州瓦を使用した際に、造園工事に係る材料費、三州瓦限定の一部を、補助を予定しております。

こちら、庭の造園の材料費の50%以内で、限度額10万円以内を補正の当初予算として計上されておりますが、予算額につきましては、例年と同様の1,500万円を計上させていただいております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、7款の質疑を打ち切ります。

8 款 土木費

委員長 質疑を行います。

問（4） 予算書、193ページの8款、土木費。2項、道路橋梁費。1目、生活道路新設改良費の、1番の導水路維持管理事業の、橋梁修繕調査設計業務委託料について、どこの橋梁を対象としたものなのか、また坂上橋管理負担金についてどのような負担金なのかを、まずちょっと、2点お聞きしたいと思います。

答（都市整備） ただいまの御質問いただきました橋梁修繕調査設計業務委託料でございますが、内訳2件ございますが、平成29年度に工事を予定しております平松橋についての補修設計業務委託350万円と、市内の橋の長さ橋長が15m以上のものに対する法定点検、それが1,390万円となって

おります。合せての金額でございます。

また、坂上橋の管理負担金につきましては、碧南市境にございます、高浜川にかかっております橋でございます坂上橋について、碧南市との管理協定に基づき、高浜市は維持管理に対する費用の半分を負担することになっておりますので、その半分の事業費で碧南市が坂上橋の補修設計を委託するということを聞いておりますので、その費用を計上しております。

問（４） 続きますして、予算書、同じく 193 ページになるんですけども、一番下の 2 番目になりますが、市道新設改良事業の用地測量業務委託料及び 195 ページの道路設計業務委託料、それと市道港線物件調査業務委託料、そして土地購入費について、対象の場所と業務内容の 4 点について説明をお願いいたします。

答（都市整備） まず、最初の用地測量業務委託 337 万 9 千円でございますが、市道港線の物件調査委託業務でございます。すいません、用地測量がまず 303 万円と、関連します次の市道港線の物件調査業務委託というのが次のページにございますが、その 521 万 3 千円、この両方が、市道港線の研屋交差点の南西側にございます、地権者の方のところの測量と物件調査でございます。

平成 28 年度の工事箇所との関連、ちょうど、だるま窯の横が今、既に道路が広がっておるんでございますが、そちらとの工事の関連で、歩道設置を計画している区間で、事前に地権者の方より道路事業への協力は得られたことから、より事業効果を高めるということのため、用地測量と物件調査を、まず実施を考えております。

次の、道路設計業務委託の 1,688 万 3 千円につきましては、先ほどの港線の研屋交差点の南西側と、あと高浜緑地へのアクセス道路、ちょうど橋本電機さんから高浜緑地に行くところの道路でございますが、そちらについての詳細設計の費用でございます。

最後に、土地の購入費でございますが、今年度、高浜市土地開発公社にて先行取得しております、同じく市道港線の事業用地を、市のお金で買い

戻すという費用でございます。

問（４） では次に予算書、197 ページになるかと思えますけども、3項の河川費。1目、河川費の1、治水砂防事業の準用河川改修調査設計業務委託料、中吉樋門基本設計業務委託費について、対象の場所と業務内容について、説明をお願いしたいと思えます。

答（都市整備） まず、最初の準用河川改修調査設計業務委託料でございますが、対象となる河川は、清水町の鮫川でございます。愛知県が進めております稗田川の、河川改修工事に合わせて鮫川が稗田川へ自然合流するという、鮫川の機能についての調査設計業務を委託するものとなっております。

次の、中吉樋門基本設計業務委託費は、現在愛知県が進めておる第3次愛知地震対策アクションプランによる、高浜海岸の防潮堤改修に合わせ、八幡町、新田町の雨水対策施設の樋門について基本設計を行うもので、基本設計の結果次第では、県の防潮堤工事の前に、樋門の工事を行う必要が発生しております。

この八幡町、新田町を含めた吉浜地区については、近年の局地的な集中豪雨の被害を受けて平成27年度に実施いたしました、下水道施設現況調査検討業務にて、現況の雨水施設の能力不足が判明した箇所を、順番に改良していくものでございます。

問（４） 能力不足が判明しているんで、できるだけ早くお願いしたいと思えます。

続いて予算書の201ページの5項の都市計画費で、4目の公園緑化費の1番になりますが、公園整備管理事業の公園整備工事費が昨年度より2倍近くふえているように感じますけども、その内容についてお答えをお願いします。説明をお願いしたいと思えます。

答（都市整備） 公園整備工事費の内訳でございます。3件の工事を予定しております。3件の内訳、まず1件目、さわたり夢広場園路整備工事、2点目が大山緑地駐車場整備工事、あともう1点が、本郷町子ども広場施

設撤去工事となっております。

まず、最初の沢渡ゆめ広場の園路整備工事につきましては、現在の園路を開園当時にグラウンドワークで瓦舗装にて施工しておりますが、経年劣化によりひび割れや、穴、くぼみ等が目立つようになり、現在応急処置で対応しているものの、それがなかなか困難になってきていることから、通常の舗装園路として工事を行うものでございます。

次の、大山緑地駐車場整備工事につきましては、大山緑地にて開催されるイベント時に、駐車場の慢性的な不足が生じております。周辺道路への迷惑駐車が多いことや、きん舎が老朽化してきたということも含めて、このきん舎におりましたフラミンゴにつきましては、今現在1羽だけになっておりますが、きん舎を取り壊し、12台分の駐車スペースを確保するという工事でございます。今の1羽のフラミンゴにつきましては、本日、安城市さんとの協議の結果、安城市さんの庁舎の西側にあります安城公園へ無償譲渡することで、現在、ちょうど運ぶ段取りをしておるところでございます。

次の、本郷子ども広場施設撤去工事でございますが、こちらについては土地を借地しておりました広場でございますが、土地の所有者から土地の返還を求められております。それに伴い手続きが終了次第、子ども広場として設置いたしましたフェンスなどの施設を撤去し、土地を更地にしてお返しする工事費用になっております。よろしく申し上げます。

問（４） 大山公園も慢性的にちょっと駐車場がないもんですから、少しでも早く完成することを願っております。

続きまして、最後の関連になってくるかと思うんですけども、主要新規事業の概要のNo.11 及び 23、24 ページの公園整備管理事業、公園施設長寿命化計画策定業務委託について、ちょっとお聞きたいと思うんですけども、24 ページに、今回の対象となる公園の一覧表が示されているんですけども、市内の公園の数と合わないような感じがするもんですから、今回の対象ではない公園はどのように扱われているのか、その辺をちょっとお聞

きしたいと思うんですが。

答（都市整備） ただいま委員御指摘のとおり、市内の都市公園は22公園ございます。都市公園以外にも市立公園2カ所、児童遊園13カ所、住宅地の開発などで帰属を受けたミニパークなどがございます。

今回のこの事業でございますが、都市公園のうち開園が昭和の時代を対象としております。昭和の時代を対象とした公園について、長寿命化の検討を進めるものでございます。

対象以外の、平成以降に開園いたしました都市公園につきましては、本委託の進捗や成果内容をもとに、長寿命化計画策定期間を検討してまいりますので、お願いいたします。

問（4） ただいまの答弁で、都市公園を対象としての長寿命化の検討を進めていることはわかるんですけども、都市公園以外の公園については、どのように考えてなのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

答（都市整備） 都市公園以外の市立公園や児童遊園等でございますが、まず園として長寿命化の対象施設が配置されているかと、あと、利用率や避難場所に指定されているかとか、そういった面も含め、今後の課題として将来的には都市公園の計画が終わり次第、検討を進めていきたいと考えておりますのでお願いいたします。

答（4） 都市公園以外については今後の課題ということなんで、それでは、ただいまの答弁で長寿命化、施設とは具体的に何を対象としているのかを、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

答（都市整備） 長寿命化の対象施設なんですが、代表的なものとしたしましては遊具、照明灯、トイレ、防護柵など、人工的につくられた構造物を対象としております。樹木などの自然物につきましては、今回対象外と考えております。

問（4） 人工的な構造物、人工構造物ということなんですけども、つい最近こうテレビで、大阪でしたかどこかのライトですかね、電灯がちょっと、犬のおしっこ等で腐食するというようなことがあって、ちょっと

ケガされたお子さんがいたということなものですから、この辺の近年、この遊具と照明等の、この辺のところの、そういうことがないように、早目に何とか気を配って、やっていただきたいと思います。以上です。

問（６） 今の浅岡委員の質問の中で、公園整備事業で本郷町の子ども広場が地主から要望があって、それを返却するという事で工事費を積算したという話なんですけれども、これは本郷町の町内会のほうから残してほしいという形で、要望が出ていると思うんですけれども、その辺のところや何かのことは、本郷町のほうと話をされているのかどうか、その辺をお伺いします。

答（都市整備） 本郷町の町内会長さんと土地の所有者の方、お二方でその児童遊園について、市はどう考えているかということで窓口におみえになりまして、そのあと町内会長さんから、存続に対する要望をいただいております。一応、庁内で検討といいますか、文章のこういう要望が出てきます。当然、ごみステーションや一時避難場所というような指定も現在されているということで、本人さんが正式に申し出されていません。

仮にこれがなくなった場合に、それをどのように配置するかということにつきましては、ごみの担当や一時避難場を配置する担当に、きちっと考えてくださいねというふうに、今はやっている状況でございます。

ただ、本人さん、1月に入って一度電話がかかってきております。4月からは借地契約の契約を解除して、更地として返してほしいということは、正式に申し入れされてはいますが、ちょっと本人さんとお話する中で、時期がもうちょっと未定かなということはお聞きしますので、早目にその辺は相互に連絡をとって進め、相互に組織の中で調整をとって、町内会さんも含めて、御回答していきたいと考えております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、8 款の質疑を打ち切ります。  
暫時休憩します。再開は 14 時 15 分。

休憩 午後 2 時 6 分

再開 午後 2 時 13 分

## 9 款 消防費

委員長 質疑を行います。

問（9） 消防団活動事業の部分で消防団員家賃補助金が 221 万 4 千円計上されています。昨年度 27 年度当初予算では 81 万円であって、140 万 4 千円の増額になっていますけど、その理由をお願いしたいと思います。

答（都市防災） 先の 12 月定例会の一般質問において、市政クラブの 1 番委員、杉浦康憲議員さんから、平成 28 年度予算編成に向けての市政クラブの政策提言の中で、現在の消防団員の処遇改善に加え、団員確保の側面や配偶者の団員活動への理解、協力といった部分も含めて、現行の消防団員家賃補助制度の充実、拡充についての御意見をいただいております。その後、消防団とも相談をした結果、現行の対象者であります配偶者と子供がいる者に加え、単身者、配偶者のいる者、配偶者はいないが子供がいる者に対象を広げることといたしました。これらの対象者の拡充に伴い、増額になったことが主な理由でございます。

問（9） あと、補助対象者の区分については、主要新規の部分で上げてありますので理解しますが、この新規の消防団員をこれは含めたものかということをお願いたします。

答（都市防災） 主要新規事業等の、概要の 25 ページに掲載されております、単身者 10 人に、配偶者あり子供なしが 8 人、配偶者あり子供 1 人以上の 5 人の、合計 23 人につきまして、現在、消防団に加入している団員のみとなっております。

現時点で、若干、退団の見込みの者がありますが、新規の入団者が増加した場合、予算が不足する場合もございますので、そういった場合は補正予算などで対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

問（9） あとちょっと、確認というわけでもないんですけど、各団の現在の団員数とか、あと、その団においての市の職員の数がわかれば、お願いしたいと思います。

答（都市防災） 各団の、今、一覧表というものは手元にはないんですけども、確か団員が97、95に、本団足して97という状況でございます。職員については、おおむね25名ほどという形になっております。

問（9） ちょっと聞いたのは、第2分団。特に今、30の定員に対して15人というような人数で聞いていて、その中の先ほど、ちょっと今聞きたかったのは、市の職員も相当の数、入っているわけです。そういう者も含めて今回、この新規入団員を含めて確保ということで取り組んで、今後もいつてきていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

問（12） 207 ページの今のところの下、5の広域消防事業ですが、衣浦東部広域連合分担金が5億752万4千円計上されてはいますが、この間ちょっと増額していると思うんですが、これはどのような理由で増額されているのか教えてください。

答（都市防災） 今回、広域消防への負担金が増額、5,685万1千円ふえている理由につきましては、一番大きな理由は、高機能消防指令センター総合整備事業ということで、この事業費が10億4,400万円、これが主な理由でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、9款の質疑を打ち切ります。

## 10款 教育費

委員長 質疑を行います。

問(6) それでは、2点ほどお願いいたします。まず221ページ、高浜中学校外壁等改修工事实施設計業務委託料が513万円計上されておりますが、これは私が一般質問でお願いした喫緊の課題に対する予算措置だと思っておりますが、現状を見ると、生徒の安心安全のために設計を早い段階で終えて、補正を組んで工事を実施してほしいと思っておりますが、その時期についてお答えください。

答(学校経営) こちらの高浜中学校外壁改修工事实施設計業務委託料でございますが、今、委員おっしゃられましたように、質問でもいただいておりますが、やはり私どもとしても、昨年度から高浜中学校の外壁等に関しましては、相当老朽化しておりまして危険であるという判断のもとで、財政当局とも話しながら、緊急修繕を前倒ししながら実施させていただき予定となっております。

ただ、実施設計を待つて外壁工事という段階では遅いという部分もあります。実際、南校舎、こちらに、予算にも計上させていただいておりますが、高浜中学校の南校舎の部分の雨漏りは、相当ひどい状況でございます。こちらにつきましては、実施設計を待つて工事着手ということでは、学校も相当な支障が出てまいりますので、この部分については、もうすぐにでも工事を開始したいと。

それ以外の部分につきましては、建設事業者等にも確認をいただきまして、確かに危険箇所は26年度で取り除いておりますので、老朽化は進んでおりますけれども、今すぐ危険という判断をされておられませんので、予定としましては28年度で実施設計を組んだ上で、29年度で外壁工事を実施してまいりたいと考えております。以上です。

問（6） できるだけ早くやっていただきたいと思いますので、よろしく  
お願いいたします。

それから 229 ページ、中央公民館解体工事費 1 億 3,302 万円が計上されて  
おりますけれども、これは総括でも質問や何かがあって、重複を避ける  
ために、その中にいわゆる商工会だとかライオンズクラブの事務局、青年  
会議所の事務局、それから店舗としてござくらさん等が入っておりますけ  
れども、それぞれの、当然、取り壊しになると移転先を確保しなければい  
けないというふうに思いますが、その辺の状況についてお答えください。

答（地域産業） 商工会館の取り壊しに伴う移転の交渉につきましては、  
現在、地域産業グループが商工会と行っております。

商工会員さんにつきましては、移転先を 3 月末の臨時総会において、総  
意を確認をするということを予定しております、それに伴いまたこちら  
も、市もその移転先、また、ライオンズクラブさんにつきましても移転先  
を今、希望を確認をしている段階でございまして、内容につきましては、  
まだちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

答（こども未来部） それから、ござくらさんの関係なんですけども、昨  
年お伺いしたときには、もういつ商売をやめるのか、ちょっと考えておる  
状態で。ただ、今すぐやめるには、利用者の方みえますのでということで、  
中公がそういうふうになった場合にはどうしますかということをお聞きし  
ましたところ、すぐやめると、移転を考えておらんという回答をいただい  
ております。

委員長 ほかに。

問（8） 平成 27 年度に、児童生徒健全育成事業委託料というのがありま  
したけども、道徳教育の抜本的な改善充実に係る支援業務委託金であった  
というふうに伺っておりますけど、28 年度、来年度なくなっているんです  
けども、これは今後どのようにやっていくのかっていうことをお伺いした  
いんですけど。

答（学校経営 主幹） 平成 27 年度、高取小学校には高浜市の教育委員会

から3年間の研究委嘱をしております。そこに今回の愛知県からの支援業務委託金を充てまして、特に道徳のカリキュラムや、授業にかかわる研究を中心とした取り組みを行うことといたしました。

今年度は、研究初年度ということもありまして、授業実践を行いながら、教職員が道徳についての研修を深めていくことに一つの焦点が当たっており、多くの講師にさまざまな角度から指導助言をいただく機会を設けました。

愛知県からの委託金は、この講師の活用を充実させることに、有効に活用させていただきました。研究委嘱に当たっては、高浜市教育委員会からも研究費用を出しておりますので、来年度以降も高取小学校においては、研究を進めるための予算は確保ができております。

今回で愛知県からの委託金はなくなりますが、今年度多くの講師から学んだことを生かして、来年度以降の高取小学校の研究が、より一層推進されることを期待しておる次第であります。

問(8) 1点確認させていただきたいんですけど、道徳教育、講師の方、要は教員の方のレベルアップにつながったという話なんですけど、実際に事業を受けている児童側、こちらにはどういう形で、何を狙ってみえたのかなってというのがわかれば教えていただきたいんですけど。

答(学校経営 主幹) 道徳の授業は、最近では問題解決型の道徳の授業を実践するとよいという方向がありまして、今年度は道徳の授業1時間ではなく2時間をつけて、大きいテーマで捉えて、それについてみんなで意見を交換しながら、テーマ学習を進めていくというふうで、子供たちには指導を進めてまいりました。

それについての研修をいくつか行いまして、教員の力量向上も図りましたが、児童にとっては、問題解決的な道徳学習を進める中で、道徳的な心情を高めるということにつながってきております。

問(8) 続きまして、予算書の217ページ、小学校教育用パーソナルコンピュータ及び学習ソフトウェアの借上料、今年度から港小学校以外の4

小学校にタブレット型パソコンを導入したと思いますけども、港小学校への導入はどのようになっているのでしょうか。

答（学校経営） 港小学校につきましては、ほかの4校と債務負担によるリース期間が1年ずれておりましたことから、1年遅れの導入を目指しております。来年度、28年度の当初予算に計上させていただき、ほかの4小学校と同様のタブレット型パソコンを導入してまいりたいと考えております。

問（8） じゃあ、タブレット型パソコン、実際に児童何人に1台とか、そういう割合と、あと、どのように活用したのか。要は道具ですので、どういう形で、その教育に貢献できたかっていうことを、わかれば教えていただきたいんですけども。

答（学校経営 主幹） タブレット型パソコンにつきましては、児童1人につき1台ずつ40台、1学級が授業が行えるように確保しております。

今年度、小学校に導入されたタブレットであります。早速、児童の調べ学習に活用されております。しかし、導入初年度でありますので、教職員、児童ともに、操作や活用に習熟するのに時間がかかっております。

来年度以降、調べ学習だけでなく、授業中での話し合い等に活用できるように、実践を進めていく予定であります。また、今後の授業に役立てるために、各学校の実践事例を集約して、共有していくことも計画をしております。

委員長 ほかに。

問（4） スポーツ施設改修工事費について、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども、主要新規事業の32ページになると思います。生涯スポーツ推進事業について、スポーツ施設改修工事費が8,437万7千円が上がっております。うち、碧海グランド照明器具設備の更新と碧海グランド照明鉄塔塗装工事及び碧海テニスコート照明器具設備の更新については、長寿命化に向けた大規模改修であると思うんですけども、工事の概要をお聞きしたいと思うんですが。

答（文化スポーツ） 碧海グラウンドと碧海テニスコートの照明器具設備の改修工事ということで、ナイターの照明器具を更新するということと、それを支える鉄塔の錆止めを含めた塗装工事を行う予定でございまして、ナイターの照明器具につきましては、電気の使用料とメンテナンス費用の削減及び省エネ性の実現等々を鑑みまして、LED化を進めてまいります。

鉄塔の塗装工事におきましては、碧海グラウンドの4基の鉄塔の塗装を行って、錆止めを含む塗装を行うということを予定しております。

問（4） 同じく、その32ページにあるかと思いますが、碧海グラウンド防球ネット設置工事費で972万円があるかと思いますが、この概要についても、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

答（文化スポーツ） 碧海グラウンドの防球ネットの設置工事でございますが、これはファールボールが飛び出して駐車している車にぶつかるという危険性があるということで、それ除くという目的で行うものでございますが、防球ネットの設置工事につきましては、碧海グラウンドの北側の駐車場と隣接しておりますA面野球場の3塁側前面に、高さ11m、長さ111mにわたり、防球ネットを設置するという工事でございます。

問（4） 続きまして、主要新規の33ページの、生涯スポーツ推進事業になるかと思いますが。いわゆる仮称高浜緑地多目的広場整備工事費について、ちょっとお聞きしたいと思いますが。4,039万2千円かかっておるんですけども、（仮称）高浜緑地は、多目的広場の整備で、スポーツゾーンと地域交流ゾーンに分かれているかと思いますが、平成28年度の工事に至った経緯と、整備工事の概要をお伺いしたいと思いますが。

答（文化スポーツ） （仮称）高浜緑地の整備につきましては、衣浦港務所と定期的に協議を行っております。その中で、一度に全ての整備予算を確保することは非常に困難であるということでございましたので、少年野球のグラウンドが不足しているという本市の状況に鑑み、多目的スポーツ広場部分の早期供用開始を我々としても強く願って、交渉を進めてまいりました。

その結果、平成 28 年度におきましては、衣浦港務所におきまして、グラウンドの造成工事、仮設駐車場の整備などを行っていただき、高浜市ではスポーツに供することができるように、防球ネットの設置工事やバックネット、サッカーゴール、物置などを、工事を進めてまいります。以上でございます。

問（４） 特に少年野球のところあたりですと、できるだけ早くというようなことを望まれていたかと思っておりますので、できるだけ早くお願いしたいと思ひまして、終わりたいと思ひます。

委員長 ほかに。

問（１） それに関連してなんですが、そういった工事を 28 年度にやられるとのことですが、実際、供用開始というのは、どれぐらいを考えていますか。

答（文化スポーツ） 早ければ来年度の後半というか、3 月近くになると思うんですけども、供用開始ができればと思っております。

問（１） グラウンドの整備ももちろんなんですが、多分これは子供さんたちが自転車で、野球の子とかサッカーの子とか、通うと思ひます。かなり、高浜でもちょっと外れの地域になって、市内全域から行かれると思うんですが、そういった子供さんたちの自転車での想定ですね、その道路等の、そういった想定や点検整備等というのは、進めているのかどうか教えてください。

答（文化スポーツ） 堤防道路等々の協議もやっておりますけれども、まず、スポーツ施設を供用開始したいということで、県の限られた予算の中でやるということで、まずはグラウンドの部分を整備して、駐車場、駐輪場につきましては、とりあえず仮設で用意させてもらって、その後に全体の工事を進める中で、そういう安全性については検討というか、配慮していきたいなと思っております。

意（１） 都市整備さんとも絡んでくると思ひますが、こういったことは間違いなく想定されると思ひますので、今後、検討していただければ

ばと思います。お願いします。

委員長 ほかに。

問（12） 211 ページの関係で、3目の教育指導費の関係で、3で児童生徒健全育成事業というのがありますが、生徒指導相談員報酬が2人で314万4千円となっています。これは、どれぐらいの相談に乗ってみえるのかということをお教えてください。

それから報償金で、いじめ問題対策連絡協議会委員謝礼で1万8千円が載っていますが、どれぐらいの何名がいて、どのような仕事をしてみえるのか、業務をしてみえるのか。

それと、それから213ページですが、委託料で愛知出会いと体験の道場推進事業委託料が16万9千円計上されていますが、これ、中学校の関係だと思わんですが、各中学校、自衛隊などに体験をされた方がどれぐらいみえるのか。それから、まずそこまでお願いします。

答（学校経営 主幹） まず、児童生徒健全育成事業の生徒指導相談員報酬のところではありますが2名、いきいき広場にありますが不登校児童生徒の適応教室、ほっとスペースに常駐しております相談員2名のことです。現在は、こちらの利用は、小学校の児童で1名、中学校の児童で7名の利用を、報告を受けております。

それから、いじめ問題対策連絡協議会委員謝礼ではありますが、年2回行っておるものでありまして、6名の委員で構成されておりますが、外部から来ていただいております委員の方に謝礼をお支払いしておるものであります。内容は、その年度にありましていじめ問題についての、事例の報告と今後のいじめ対策についての検討を行っております。

それから、愛知出会いと体験の道場の関係ではありますが、これは両中学校で行っておりますキャリア教育を中心といたしました進路指導、特に、事業所体験の関係に使っております。確かに、自衛隊に体験に行った生徒がおるといことは聞いておりますが、今年度につきましては、そういった生徒があったかどうかは、まだ確認をしておりません。過去には確かに

自衛隊に体験に行った生徒がおります。しかし、自衛隊も、一つの職業選択の枠でありますので、特に中学校で、自衛隊への体験を止めるということは考えておりません。

委員長 ほかに。

問（12） この生徒指導の関係ですが、要するに時間的に朝からなのか、子供たちが帰ってくる時間でやってみえるのか、そのあたりをお示してください。

それから、いじめ問題の関係ですが、年に2回、6名の方にと言われましたが、いじめは本当に何ていいますか、要するに目立たないようにされている、ということがあると思いますので、年に6回ってということじゃなくて、常に学校の中を見ている方たちのほうがふさわしいのではないかという気がいたしますが、その点ではどうなのか、お願いします。

答（学校経営 主幹） ほっとスペースにおきます生徒指導相談員の勤務の時間ではありますが、学校の時間でいいますと1時間目から、今年度は昼までであります。来年度からは、この生徒指導相談員の勤務の時間を拡大いたしまして、6時間目まで対応する予定であります。

それから、いじめ問題対策連絡協議会についてですが、この会につきましては、確かに年2回の開催ではありますが、各学校からのいじめを含めました問題行動の情報につきましては、毎月の事例報告で集約をしておりますし、年間4回、生徒指導連絡協議会、これは各学校の生活指導担当、生徒指導主事を集めまして行っております。その会のあとに、特別にいじめ問題対策協議会も開きまして、そちらのほうでも特にいじめに特化した情報交換、対策を考えております。

問（12） 以前、いじめでも子供同士のいじめではなくて、教師が気付かずに不用意な言葉を吐いていたということがありまして、生徒さんからお話を聞きましたので、学校に言いに行ったことがあるんですが、やっぱりその何ていいますか、不用意な発言で子供さんがせっかく学校に来れるようになって、また傷ついて、不登校になってしまうなんていうこともあり

ますので、そういう点では大人だから大丈夫だっていう感覚ではなしに、きちんとそういう面で子供さんたちを見ていただきたいと思うんですね。

それから、先ほど愛知出会いと体験の道場で、自衛隊は職業選択としていいんだというお話ありましたが、今、要するに知立なんかでも、職業選択としてちょっと問題があるから考えなきゃいけないというような答弁をいただいているそうです。こういう点で、本当にきちんと自衛隊がどういうことやっているのか、今、特に自衛隊も厳しくなっていますので、そういう点では、子供たちのためにも考えていただきたいと思います。

それから。

委員長 質疑をお願いします。

問（12） 217 ページの小学校の小規模工事費というのがあるんですが、1千万円。これがどういうものなのかということと、それから、その下で、1の小学校教育振興事業で図書購入費が125万3千円計上されていますが、これ5校でだと思うんですが、あまりにも少ないんじゃないかという気がいたしますが、この点でのお答えをお願いします。

答（学校経営） まず217ページ、小学校小規模工事費でございますが、こちらにつきましては、事前に小学校から要望の出ています小規模な工事につきまして、予算を計上させていただいているものでございます。例えば、どういうものがあるかと申しますと、先日の総括質疑でもお答えさせていただきましたが、来年度から学校図書館のシステムを変えることに伴いまして、学校図書館のインターネット配線工事とか、あるいは、先ほど6番委員さんからも質問があったんですが、外壁等、高浜中学校だけではなくて、今、全小中学校で、まずは外壁の打診調査を進めているところでございます。残り高取小学校、そして吉浜小学校が、まだ打診調査が行われておりませんので、打診調査も進めてまいりたいと考えております。

あと、消防法の点検等で、不備の指摘をいただきました消防設備の修繕などを予定しております。

それから、図書購入費が少ないんじゃないかという御質問でございます。

こちらにつきましても、確かにどこまで図書購入費をつければ十分かという議論もございますが、学校の図書館といたしましても必要な図書を購入していく。さらに現在、市立図書館で実施いただいております図書配本サービスを有効に活用しながら、随時、子供たちへの読書環境の向上に努めているというふうに伺っておりますので、この額で今年度計上させていただいております。

委員長 ほかに。

問（12） 図書購入費の関係ですが、図書館との何ていいますか、連携はどのようになっているのでしょうか。

答（学校経営） はい、市立図書館との連携ということでは、いろいろなことがございます。まず小学校1年生に上がりますと、1年生が全員、市立図書館の利用方法などを学んだ上で、図書の貸出カードをつくらせていただいております。

さらに、先ほども御答弁させていただきましたが、学校でこういった本が必要だというような場合は、まず図書購入ということも考えるんですが、図書館の本の中でまとまった冊数をお借りできる配本サービスというものがあります。そういったサービスを利用しながら、各教科の教材として活用させていただくようなことも実施しております。以上です。

問（12） 221 ページの中学校教育振興事業ですが、この消耗品費がかなりふえているのではないかと思います。これはどういうものなのか。

それから229ページの、先ほども出ました工事請負費の中で、中央公民館解体工事費ですが、中央公民館、簿価っていうんですか、これは今、いくらぐらいあるのかお示してください。

答（学校経営） まず、中学校教育振興事業の消耗品費が大幅にふえているのではないかと御質問です。こちらにつきましては、平成27年度、今年度、来年度から使用いたします中学校の教科書の選定が終わりまして、来年度から新しい教科書での授業のスタートとなります。それに合わせまして、教師の必要とする教科書及び指導書を購入させていただくために、

増額をさせていただいているものでございます。以上です。

答（財務） 中央公民館の簿価ということでございますけれども、新地方公会計制度の中で固定資産台帳整備を整備しているわけですが、その固定資産台帳上の残存価格というものは、7億円程度ということであります。

問（12） そうしますと、7億円あまりの簿価が、現存価格があるものを3億円かけて解体するということですが、これは、やはり住民、市長の施政方針でもありましたように、市民の声を聞くということをやられたほうがいいのではないかと思います。この点でお願いをします。

それから231ページの補助金の関係ですが、高浜市成人式事業費補助金が30万円と、それと高浜市地域婦人会連絡協議会活動事業費補助金27万円計上されていますが、これについてお示しください。

答（財務） 先ほど、残存価格が7億円あるということを申し上げましたが、これは定額法という方法で、建築年数に応じて毎年一定割合で減額していったら7億円になるということでありまして、建物自体が7億円の価値があるとか、その7億円の価値のある建物を持っていれば、その施設が収益を産んで、市に何らかの収入があるというものではありません。

逆に、そういったものがあることで、新たな費用負担が発生をしていくということでもありますので、考え方によっては、ランニングコストがこのままがずっとかかっていくということは、公共施設あり方検討特別委員会の中でもお示しをしたところでありますし、当面、天井の改修工事費だとか、エアコンの工事費、こういったものも発生をしてきますので、早い段階でその見直しに着手をするという考え方でおります。

答（文化スポーツ） 231ページ、成人式実行委員会補助金でございますが、これは20歳を迎えた新成人が自覚を持って、社会に新たな出発をするに当たって、成人式の開催に要する経費を補助するものでございます。

あと、地域婦人会連絡協議会活動事業費補助金というのは、婦人会の活動がより活発に行われるというようなことを目的といたしまして、事業活

動に対して補助をするものでございます。以上でございます。

問（12） 229 ページの中央公民館の解体工事の関係ですが、そうしますと、お金がかかるから早く取り壊すっていうお話ですが、小中学校の音楽会などは、今後はこの前いただいた予定表見ますと4年、最初の予定表は4年でしたけども、もうちょっとかかるように載っていますが、その間、どこで音楽会などをやるような考えでおられるのか、お示しをいただきたいと思えます。

それから、成人式のことですが、この間ずっと碧南のグランドホテルで成人式をやっていると思うんですが、高浜でやれないのか、やるように進められないのか、その点をお示しいただきたい。

それから、地域婦人会の件ですが、吉浜は地域婦人会がなくなってしまったんですが、この点はどのように考えてみえるのか、お願いします。

答（総務部） 中央公民館の解体の件で、今、金がかかるので早く取り壊すということをおっしゃいましたが、今まで私どもそういうことは言ってきておりません。

基本的には、平成25年3月に市民の皆様が入られた、公共施設あり方検討委員会において、公共施設あり方計画（案）が、市長のほうに出されました。そこには、内藤委員御案内のとおり、集会施設については、中央公民館を含めて集約化を図るといふふうに提言がなされておりました。それを受けまして私どもも公共施設あり方計画（案）を作成する中で、同じような考え方を示させていただいたということで、私どもとしては、その考え方っていうのは、早期に、大分時間をかけて、この考え方はお示しをさせていただいているものと捉えております。

また、費用対効果の面につきましては、今まで特別委員会や地区説明会で申し上げてきたとおりでございます。

答（文化スポーツ） 成人式を高浜市でということでございますが、やはり式典とパーティー、今、一緒にやっております、そういうキャパのパーティー、特にできる会場がございませんので、今のところが実行委員会

の中で決められて行われるということですので、市が行うというよりも、20歳を迎えた実行委員会の中で検討されて行われているということを御理解いただきたいと思います。

婦人会の件でございますが、吉浜がなくなったということでございます。本当に、非常に残念でございますが今、地域婦人会の活動につきましては、ことしは西三河ブロックの発表大会等々で高浜市の活動も立派に行われておるということですので、地区による少し偏りはございますが、婦人会の活動を我々としては応援していきたいということでございます。

答（学校経営 主幹） 市内の小中学校音楽会であります。今年度は、中央公民館で最後の音楽会を開く予定であります。それ以後につきましては、まず市内小中学校音楽会そのものを、行うのか行わないのかというところの検討から始まっておりまして、校長会、高浜市教育研究会と協議を進めておりますが、今現段階では、ぜひ行いたいというような方向で話は進んでおります。

会場につきましては、高浜中学校、もしくは高浜小学校を活用していくという方向ですものと思われまます。

問（12） 以前、公共施設あり方計画（案）が出されたんだと言われましたが、市民がどれほどそれを理解しているのか。また、最初の公共施設の説明会でも146名の参加しかありませんでしたから、いくらホームページで、QアンドAで知らせるといっても、ホームページ見られる方が何人いるかということもありますし、これは、本当に十分周知がされたとは思いませんので、市民の意見を聞いて進めていくことが本当に大事だというふうに思っています。

それから、成人式についてですが、高浜市を本当に何といたしますか、高浜市で生まれてよかった、住んでよかったって思うような、何といたしますか、そういうふうに成人式の方たちに対して、もうちょっと違うところで、市内でやれないかという働きかけを行ってもいいんじゃないかというふうに思っていますが、その点ではどうでしょう。

答（文化スポーツ） 働きかけと言いますけれども、実行委員会、20歳を迎えた学生たちが自分たちで企画するということが非常に大事なことでございまして、市がどちらかへ誘導するというような考え方は持ってございませんので、よろしくお願いいたします。

答（総務部） 市民の意見を聞くということで、ことあるごとに内藤委員おっしゃいますけれども、私ども、今回、説明会を開催をさせていただいて、最初の年度に行った説明会と今回を行った説明会、比較してみますと、市長自ら、副市長自らが各町内会のほうにも出向いて行って、多くの町内会の場で説明をさせていただいて、御意見を賜ってきました。本当に、小学校区を単位にした説明会が、このやり方が本当にいいのかなという思いもしました。逆に今回、各町内会の役員会のほうでお話をさせていただいたほうが、いい議論ができたのかなというふうにも捉えております。こういった、市民の皆様の御意見を聞くっていうのは、一番いい、どれがベストだというものはないと思いますが、内藤委員、また私どもに、そういったいい方法を教えていただければと思います。

委員長 ほかに。

問（1） 主要新規の31ページなんですけど、文化財保護事業ということで、新しい市史編さんを考えているようですが、発行までのスケジュールと、あと予算172万8千円という予算が上がっていますが、どのように進めていかれるのか教えてください。

答（文化スポーツ） 発行までのスケジュールということでございますが、市史の発行というのは、基本的には5年後の市制50周年に記念誌として発行できればというように考えております。それまでの工程でございますが、平成28年度、来年度につきましては体制づくり、平成29年度から31年度にかけて調査執筆、平成32年度に完成というスケジュールを考えております。

あと、もう1点、市史編さん業務委託料の中で、どんなことに着手していくかということでございますが、平成28年度につきましては10月ぐら

いに市史編さん委員会を立ち上げて、基本方針や編集要領の策定、校正、目次案の作成、監修者や分野別の各委員の役割、執筆者、調査員、協力員の役割など、市史編さんに向けた体制づくりを進めてまいります。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、10 款の質疑を打ち切ります。

11 款 災害復旧費に

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、11 款の質疑を打ち切ります。

12 款 公債費

委員長 質疑を行います。

問（12） 239 ページの公債費の関係ですが、一番古いといたしますか、長いといたしますかについては、どれぐらいの金利で、どういうのがあるのか教えてください。

答（財務） 金利につきましては、現在、平成 27 年度末の状況で最高が 4.75%というものがございます。それで、一番古いものをということですが、平成 6 年度借入れのものが、一番古いものであります。

問（12） それについては、何ていうんだったな、借りかえができないのかどうか、そういうのをやっていく考えはないのかどうか、お示しくさ

い。

答（財務） 繰り上げ償還につきましては、以前は財政状況が悪い団体で、特に金利水準が高い地方債については、国が一定の予算を持っておりましたので、その予算枠の中で、保証金なしで繰り上げ償還できる制度がありましたけれども、これは平成 24 年度をもって終了いたしまして、25 年度からは東日本の震災地区に限って継続されているものでありますので、繰り上げ償還の考えは、今のところはございません。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、12 款の質疑を打ち切ります。

13 款 諸支出金に

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、13 款の質疑を打ち切ります。

14 款 予備費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、14 款の質疑を打ち切ります。

それでは、議案第 29 号から、平成 28 年度高浜市一般会計予算の歳入歳出全体につきまして、質疑漏れがありませんか。

問（12） 73 ページの関係ですが、社会福祉費負担金のところで、障害児入所給付費等負担金が 3,100 万 7 千円載っていますが、これ、以前は障害児施設措置費負担金だったのではないかという気がいたしますが。

それと、低所得者保険料軽減負担金っていうのが 143 万 1 千円載っていますが、これは以前にはなかったと思うんですが、これはどうしてかということと、それから、児童福祉費負担金のところで、子供のための教育保育給付費負担金が 2 億 5,350 万 2 千円載っていますが、これも以前は違う名前で地域型保育給付金という名前だったと思うんですが、このあたりが、どうしてこう変わってきているのか教えてください。

答（介護保険・障がい） まず、障害児入所給付費等負担金でございます。これは委員御指摘のとおり、障害児施設措置費等負担金という名称でございましたが、内容自体は特に変わっておりませんが、国からの補助金の名称が変更になったという通知がありましたので、変更させていただいているものでございます。

それから、低所得者保険料軽減負担金につきましては、今年度の 6 月補正でも計上させていただいておりますが、介護保険料の第 1 段階の方の軽減分、その分に対する国庫負担金でございます。以上です。

答（こども育成） 子供のための教育・保育給付費負担金につきましても、今年度の当初予算につきましては、新制度のスタート前ということで、正式に名称が、今年度固まったということで、補正でも変更させていただいているところでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で議案第 29 号の質疑を終結

いたします。

以上で、歳出についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。当初におきまして、本日は一般会計の質疑を行い、2日目に特別会計、企業会計の質疑ということで御承認をいただいておりますが、慎重審査にもかかわらず円滑に進めさせていただきましたので、時間的に特別会計、企業会計の質疑を行うことができます。委員各位にはその点を御理解いただきましてお諮りいたしますが、引き続き会議を続けてよろしいでしょうか。

「異議なし。」との発言あり。

委員長 異議なしと認め、引き続き会議を続けます。ここで席の入れかえがありますので、5分間時間とります。暫時休憩、15分まで。

休憩 午後3時9分

再開 午後3時14分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、特別会計の質疑を行います。

《特別会計》

議案第30号 平成28年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問(12) 270ページの歳入ですが、昨年度が9億7,731万、ことしが9億6,714万1千円、若干下がっているんですが、この減額された理由といますか、どういうところで減額されて計上されているのかお願いします。

答（市民窓口） 減額の要因はということでございますけれども、まず国保税の収納率につきましては、88.8%から89.0%と0.2%の増加をしております。その上での減額というわけでございますけれども、その要因は、被保険者及び世帯の減少によるものと、合せて課税限度額の改正と低所得者に対する軽減の拡大の影響によるものと考えておりますので、よろしくお願いたします。

問（12） それについてわかりましたが、今、大変国保も厳しい段階に入っていて、今後、広域化っていいですか、県がやられるようになると思うんですが、そうしますと県のほうで保険料決めてくるようなことも出てくるんじゃないかと思うんですが、その点では、いつぐらいにそういうのが出てくるのかお願いたします。

答（市民窓口） 県のほうが保険料を定めるのではなくて、納付金という形で、市に納付する金額を定めてまいります。その納付金に合わせて、市のほうがその納付金に対応するための税率を定めるという考え方ですので、お願したいと思います。まず、1点はそれです。

今のところ、平成28年の秋ごろには現段階、平成28年の段階の数字が出てくるんじゃないかということを聞いております。よろしくお願いたします。

問（12） 今、国保の保険料は大変高くて、みんな払うのに四苦八苦しているんですが、そういう面では、今年の秋ぐらいに出てくるというお話ですが、高くなっている原因は、やっぱり国の補助金なんかもずっと下げたまま上がってないっていうのが大きな要因だと思いますので、その点での、ぜひ国へ対しても、市民ももちろん一緒になって意見を出したいと思っていますので、市のほうからも、ぜひ強力な声掛けをしていただきたいと思いますが、その点ではどうでしょう。

答（市民窓口） 以前から内藤委員には、いろいろといただいておりますけれども、今現在、広域に向けまして、県というか国のほうも、平成27年度は1,700億円という大きな財政いただいておりますので、低所得者等々の

支援のほうもいただいております。また 30 年度までの広域に向けても、いろいろと国のほうも支援のことを考えていることをございますので、そちらのほうもいろいろと注視してまいりながら考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 30 号の質疑を打ち切ります。

議案第 31 号 平成 28 年度高浜市土地取得費特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 31 号の質疑を打ち切ります。

議案第 32 号 平成 28 年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（9） ページ数でいくと 327 ページ、下水道建設費の委託料の下水道施設現況調査検討業務委託料、1,901 万 6 千円が計上していますが、この業務の内容をお願いいたします。

答（上下水道 副主幹） 下水道施設現況調査業務委託について御説明さ

させていただきます。汚水管路の維持管理において、不具合が生じている管が発見されたことに伴い、今年度補正予算にて調査方法、調査の優先順位の立案、今後の改築更新のための調査検討及び管理監視計画の委託業務を現在取りまとめております。

今年度の業務といたしまして、対象となる管路が 61 kmあることが判明いたしました。対象となる管のうち重要路線として、緊急輸送道路下に埋設されている管路約 10 kmのうち、5 kmの管内カメラ調査及び国土交通省から管口点検の依頼を受け、48 kmの管口点検を実施しております。

平成 28 年度委託業務におきましては、引き続き緊急輸送道路下に埋設されています残りの 5 kmと、詳細調査が必要な約 6 kmの管内調査及び調査結果分析対策検討を予定しております。

問（9） ページ戻りまして 323 ページ、維持管理費の工事請負費として 1,428 万 6 千円を計上していますが、昨年度と比較すると 531 万 7 千円の増額となっている理由をお願いいたします。

答（上下水道 副主幹） 増額の理由ですが、高浜市の公共下水道は、平成 10 年度より供用開始始め、現在 890 ヘクタールのうち 465.1 ヘクタールの地域で下水道が使用できる区域となっております。下水道は、自然流下を原則としておりますが、地盤が低く自然流下が困難な地域では、マンホール内に設置したマンホールポンプにて圧送するマンホールポンプが現在 7 箇所あります。保守点検の業者より経年劣化による機能低下が報告されたため、このマンホールポンプのオーバーホール及び水位計の交換費用を昨年度よりも増額しております。

委員長 ほかに。

問（12） 315 ページのところですが、分担金及び負担金で、昨年度が 2,405 万円、今年が 4,526 万 2 千円となっておりますが、この間、どうしてこのように増額されてきているのかお示しをいただきたいと思っております。

答（上下水道 副主幹） 分担金及び負担金でございますが、これは下水道の受益者負担金が、この負担金に相当いたします。下水道受益者負担金

は、下水道が使える区域に土地をお持ちの方に負担していただくものでございまして、昨年度よりも 28 年度におきましては、対象地域が広がっていることにより増額となっております。以上です。

問（12） 水質汚濁の改善は、本当に三河湾を考えても緊急を要する課題だと思うんですが、この公共下水については、今後、今からどれぐらいかかるのか、それを教えてほしいということ、それから、まずそれをお願いします。

答（上下水道 副主幹） 今後の整備がどのぐらいかかるかということですが、28 年度予算ベースでいきますと、まだ 20 年、平成 48 年度まで整備がかかると思います。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 32 号の質疑を打ち切ります。

議案第 33 号 平成 28 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 33 号の質疑を打ち切ります。

議案第 34 号 平成 28 年度高浜市介護保険特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（12） 356 ページですが、357 ページも同じようにかかってくるんですが、保険料が高浜市は、今、県下でも 1 番目に高い、2 番目に高い、とにかくトップクラスだと思っています。そういう面では、なかなか払うのも大変なんです。滞納者はどれくらいの数の方がみえるのでしょうか。

答（介護保険・障がい） 滞納状況ということでございますが、議会のほうから資料要求がありましたので出させていただきますけれども、平成 25 年度分では 164 人、26 年度分では 187 人、27 年度は 28 年 2 月現在ですが 204 人となっております。

問（12） 滞納者も徐々にふえているように思いますが、この保険料についても、今、高浜市は 16 段階までふやしていますが、最高 850 万円っていう段階だったんですが、1 千万円級で所得のある方もみえますので、もう少し最高額を上げて、低所得者のほうを下げるといような工夫がされてもいいんじゃないかと思うんですが、その点ではどうでしょうか。

答（介護保険・障がい） 保険料の段階につきましては、しっかりと第 6 期の介護保険料の段階を決めるときにも、介護保険審議会の意見を踏まえながら決めてきたという経緯がございます。したがって第 7 期に向けても、介護保険審議会の意見を伺いながら決めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 34 号の質疑を打ち切ります。

議案第 35 号 平成 28 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

意 (12) 後期高齢者医療については、75 歳という年齢がくると、いやが応でもその枠の中に入れられて、保険料取られてという、年齢で分けてやられているんですが、こんな保険はどこを探してもありませんし、こういうのは、ぜひ以前の老人保険ですか、国保のほうに入れてということ、私どもは指摘しておきます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 35 号の質疑を打ち切ります。

《企業会計》

議案第 36 号 平成 28 年度高浜市水道事業会計予算について

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問 (6) 水道事業会計の質問をさせていただきます。3 ページの事業量で年間総給水量を前年度より 3 万立方メートル減らし、497 万立方メートルとされておりますが、まず、その理由を教えてください。

合せて、今年度、平成 27 年度の 4 月からの累計で給水量、有収水量、有収率、1 日最大給水量を教えてください。

答 (上下水道) まず、年間総給水量の前年度と比べて 3 万立方メートル減らした理由でございますが、大口の需要者が県外に撤退された影響もありますし、他の大口需要者も製造工程の見直し等で使用水量が大きく減少したところがございます。また、近年続いております、天候不順の影響、

事業所、家庭で使用する機器の節水機能の向上等が考えられます。このようなことから、平成 26 年度、27 年度の実績を加味して、3 万立方メートルを減らしております。

あと、今年度の実績でございますが 4 月から 1 月までの累計となりますけれども、給水量は 418 万 5,230 立方メートルで、前年度平成 26 年度同期とを比べまして 3 万 3,351 立方メートルの減少。有収水量は 402 万 1,141 立方メートルで、前年度平成 26 年度同期と比べまして 1 万 6,019 立方メートルの減少。有収率でございますが、96.08%で平成 26 年度同期が 95.70%でしたので、0.3 ポイントこれは上がっております。以上です。

問（6） 非常に有収率を上げていただいて、努力が伺えることができます。

続きまして、年間総給水量を 3 万立方メートル減らした理由はわかりました。それでは、企業庁と 1 日当たりの供給水量が決められた契約といたしますか、承認基本水量が平成 28 年度はどれだけか。それと、平成 27 年度の承認基本水量と 1 日最大給水量を教えてください。

答（上下水道） 企業庁から受水する 1 日当たりの供給水量、承認基本水量でございますが、平成 28 年度は 27 年度と同量の 1 万 6,100 立方メートルでございます。平成 27 年度のうちの最大給水量でございますが、現在まででございますが、7 月 14 日に記録をしております 1 万 5,629 立方メートルとなっております。以上です。

問（6） 承認基本水量が前年度と同じですけれども、1 日最大給水量と比較すると、もっと承認基本水量を減らすことができるのではないかと思います。その辺の説明をお願いいたします。

答（上下水道） 承認基本水量の取り扱いでございますが、愛知県企業庁の給水規定等を運用基準で決められております。原則、前年度の承認基本水量を下回らない水量とされております。

しかし、特定需要に明らかな減少がある場合、給水人口が減少傾向にある場合で前年度の承認基本水量のままでは継続的に大幅な過剰が生じると

見込まれ、前年度の承認基本水量と新たに申し込みをする水量の差が5%を超える場合は、承認するとされておりますけれども、過去3年度間の実績1日最大値を下回らない水量とされております。

高浜市では、平成22年度に1万6,500立方メートルから1万6,300立方メートルに、また、平成26年度で1万6,300立方メートルから1万6,100立方メートルに、承認基本水量を下げる協議をさせていただいております。翌年度から承認をいただいております。

なお、過去3年度間の1日最大給水量でございますが、平成26年度が1万5,795立方メートル、平成25年度が1万6,002立方メートル、平成24年度が1万6,084立方メートルでございます。以上です。

問（6） 当然、企業庁も承認基本水量を下げるということは、給水収益が下がるということで、大変調整が難しいということがわかりますが、私も前に水道にいましたのでその辺の事情がわかってこういう質問をさせてもらっているわけですが、平成22年度から比較すると400立方メートル下げられたということですが、受水費の影響はどのようになっているのかお答えください。

答（上下水道） 承認基本水量を下げるということは、企業庁に支払う水道料金、受水費が下がります。企業庁の水道料金は、基本料金と使用料金の二部料金制となっております。

影響するのは、基本料金の部分のその他水量料金でございます。その他水量料金でございますが、承認基本水量から基礎水量を引いた残りの水量に単価を掛けて算出するものでございますが、その単価が1立方メートル当たり、年間で1万5,360円でございます。400立方メートルに単価を掛けると614万4千円となりますね、この分、受水費が下がったということになります。以上です。

問（6） 次に、24、25ページの給水収益についてお伺いたします。有収水量が平成27年度予算では470万立方メートルでしたが、平成28年度予算では467万2千立方メートルです。有収水量の算出方法と給水収益が、

有収水量は減っているのに、76万6千円の増額となっている理由をお願いいたします。

答（上下水道） 有収水量は、年間総給水量に愛知県内の事業体の平均の有収率94%を掛けて算出しております。平成28年度予算の年間総給水量、417万立方メートルに94%を掛けた水量が467万2千立方メートルでございます。給水収益がふえている理由でございますが、予算編成では、基本料金と従量料金等で算定してございまして、従量料金では、前年度より減額となっております。基本料金が近年、口径20ミリの使用申し込みが多く、口径別の調定件数の割合が変わってきており、その傾向を加味した結果、基本料金では前年度より増額となったということでございまして、給水収益が若干、増額となったということでございます。以上です。

問（6） 水道事業会計については、リーダーがよく知っているおかげで大変、料金のほうも、承認基本水量も下げてください、努力をしている跡が伺えますけれども、そこでまた雑巾の水を絞り切るようなことを言って申しわけございませんけれども、先ほど申し上げましたように、承認基本水量を下げれば下げただけ基本料金も下がりますので、今現在、吉浜の受水槽の排水タンクが6,530トン、それから県の受水槽と市のやつを合わせて4千トン、それから、さらに新しくPCタンクをつくって、この部分が3千でしたかね、PCは4千トンですか。そうすると、全部で1万5千トンぐらいの貯水量があるわけです。これが全部使えないにしても、この部分を上手に利用をして、それで調整をしていただきますと、もっと承認基本水量が下げれる可能性はあるわけですので、その辺のところを十分、今後検討していただいて、県のほうは24時間、均等受水ということと言われるかもしれませんが、やはり必要なときには水を入れてもらうということは大事な話ですので、その辺のところも今後、十分検討していただいて。

委員長 質疑をお願いします。

問（6） 基本水量を下げるのが可能かどうか、その辺のところをお願い

いたします。

答（上下水道） 委員も水道のほうを経験されてみえるとみえますので、御存じですけれども、受水量を下げる、それで制御するということは大変難しい、制御的にも難しくなります。さらに過酷な制御が必要になるということだと思っておりますけれども、これから企業誘致、そういったものができて、たくさん水を使う企業がふえてくるということになれば、また、なるべく承認基本水量を上げないで、今の承認基本水量で続ける、そういった努力はしていきたいと考えております。

委員長 ほかに。

問（８） ２、３教えてほしいんですけれども、高浜市、世帯数は多分ふえていると思うんですね。その中で、要は給水量が減ってきているっていうのは、以前も節水意識というお話をされていましてけれども、具体的にその企業が減っているわけじゃない、その人が減っているわけじゃない。その中で、水道料金というか、どうして水道の使用量だけが減ってくるというのと、どういうふうに分をされてます。

答（上下水道） 先ほども言いましたけれども、企業の撤退もありますし、あと企業さんの、本当に外因の見直しによって使用水量が減ったというのがありますし、あと天候、これも大きく左右しておると思います。それとあとは、委員も言われたとおり、節水意識っていう、こういったものですね。以上です。

問（８） もう１点教えてください。申しわけございません。基本的に水道というのは、定常的に、各家庭で、企業で使われるもんですね。そんな中で、やっぱり維持管理しているという側面で考えると、先ほど、お隣の６番委員が言われていましてけれども、有収率。これっていうのは、要は漏水か、原因で考えると、買った分を全て売れてないっていうのは、どっかでロスが発生しているか、もう基本的に伺っていると、消防団が使われることがあるというふうにおっしゃって見えましてけれども、それ以外でいうと普通、管理ベースに使われると思うんですけれども、今 95・6%。どっか

異常が起これると、この数値が大きく落ちると思うんですけども、管理ベースっていうのは、どういうふうに見られています。

答（上下水道） 有収率が 100%になるのが一番いいんですけども、やはり配水場やなんかで、水質検査、自動測定やっているんですけども、ここでは水を流さなければならない。これは、有効水量と言っていますが、そういうものですか、毎日の水質検査で、シルバー人材の方に市内 3 箇所の公園に水質検査に行って、そのときにある程度水を出して使うものですか、工事をやってその洗管水量、それから、そういったものが有効水量ということになるんですけども、お金にはならないけども、事業として使っているものということになります。あと無効水量と、これが一般にいわゆる漏水ということになるんですけども、こういったものの管理としては、毎日、日々の日報を見て、夜間水量、これを見ているということでございます。

委員長 ほかに。

問（12） 21 ページですが、27 年度の高浜市水道事業予定貸借対照表のところで、これで見ますと利益剰余金のところで、当年度未処分利益剰余金というのが 2 億何千万円かあるんですけども、これは、今年度の利益が出る分だというふうに考えていいのでしょうか。

答（上下水道） これは、利益ではございませんので、実際の利益は、これにいろいろと償却したもの、そういったものが入ってきますので、実際の現金の利益としましては、キャッシュフローの見込みがついていると思いますけれども、9 ページの下から 3 行目の現金及び現金同等物の増減額、これが 6,500 万円ほどだということになっておりますので、これが 28 年度の予定だということになります。以上です。

問（12） そうしますと、これ 6 千万円ぐらいの、何ていいますか利益が出るということだと、こういうのを、大変今厳しい時代にきていますんで、水道料金を下げるということには使えないのでしょうか。

答（上下水道） まだ、御存じのとおり耐震化事業もありますし、それか

ら配水場の施設の更新工事もございますので、この利益を、水道料金を下げるといふ考えを持っておりません。

また、高浜市は県下でも類のない生活困窮者、そういった方に助成制度を行っておりますので、今のところ、それ以上の減免だとか軽減、そういったものは考えておりません。以上です。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 36 号の質疑を打ち切ります。

特別会計及び企業会計につきまして、質疑漏れはありませんか。

質 疑 な し

委員長 質疑漏れもないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、質疑が全部終了いたしました。

《 採 決 》

議案第 29 号 平成 28 年度高浜市一般会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 30 号 平成 28 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 31 号 平成 28 年度高浜市土地取得費特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 32 号 平成 28 年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 33 号 平成 28 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 34 号 平成 28 年度高浜市介護保険特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 35 号 平成 28 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 36 号 平成 28 年度高浜市水道事業会計予算

挙手多数により原案可決

委員長 以上で、予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本委員会の審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

市長挨拶

委員長挨拶

閉会 午後 3 時 51 分

予算特別委員会委員長

予算特別委員会副委員長